
令和3年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和3年9月8日(水)

1. 議事日程第3号

令和3年9月8日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 横山 弘 康 | 2 番 | 衛藤 和 敏 |
| 3 番 | 河島 公 司 | 4 番 | 細井 良 則 |
| 5 番 | 松下 善 法 | 6 番 | 小幡 幸 範 |
| 7 番 | 松本 真由美 | 8 番 | 石井 龍 文 |
| 9 番 | 宿利 忠 明 | 10番 | 河野 博 文 |
| 11番 | 秦 時 雄 | 12番 | 高田 修 治 |
| 13番 | 藤本 勝 美 | 14番 | 大野 元 秀 |

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|--------|---------|-------|
| 事務局 長 | 清原 洋 一 | 議事庶務班主幹 | 秦 久里子 |
|-------|--------|---------|-------|

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|----------|--------|
| 町 長 | 宿利 政 和 | 副 町 長 | 秋吉 一 徳 |
| 教 育 長 | 梶原 敏 明 | 総 務 課 長 | 石井 信 彦 |
| 基地・防災対策課長 兼政策法務課長 | 瀧石 裕 一 | 企画商工観光課長 | 衛藤 正 |

| | | | |
|---|-------|-------------------------|------|
| 企画商工観光課参事 | 藤井正盛 | 税務課長 | 穴井陸明 |
| 福祉保険課長 | 西村正明 | 子育て健康支援課長 | 横山芳嗣 |
| 建設水道課長 | 長柄義正 | 農林課長兼 農業委員会 事務局長 | 藤原八栄 |
| 人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長 | 山本恵一郎 | 会計管理者兼 会計課長兼 住民課長 | 時枝弘法 |
| 教育政策課長兼 学校給食センター所長 | 長尾孝宏 | 教育政策課 指導企画監 | 佐藤貴司 |
| 社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長 | 秋好英信 | 社会教育課参事 | 武石洋子 |
| 監査委員 事務局長 | 和田育男 | 総務課長補佐兼 行政班主幹 | 神田裕一 |

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆さんに申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、議会中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日8日に4名、明日9日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） おはようございます。議席番号10番河野です。

本日は、3項目にわたって質問させていただきたいと思います。質問に当たっては、議長のお許しをいただき、一問一答形式でいきますが、この項目の中で前後するところもあるかもしれませんが、お許しをさせていただきたいと思います。

最近といいますか、8月にはオリンピック・パラリンピック、コロナの感染が大きくなる中、いろんな意見もありましたが、開催がされました。オリンピックでも、本当にすごく感動いたしました。また、その後のパラリンピックにおいては、オリンピック以上に感動させる場面が多々ありました。我々も本当に、アスリートじゃないんですけども、一生懸命頑張って、自分たちの仕事を全うしていかなければなというふうに思っております。

そういう中で、玖珠町におかれましては、全国の学力・学習、施策のテストというか、調査におきまして、大分県が中学生では9位、小学生が11位ということで、大分県もかなりレベルが上がっております。その中で、玖珠町がかなりいい線にいかれたということで、本当に、教育長さんはじめ教育委員会の皆様方、執行部の皆様方のおかげで、本当にいい結果が出たんじゃないかなというふうに思っております。その中でも、秋田県とか石川県、本当に毎年かなりのいい成績がありますので、まだまだ、学力だけじゃありません、学習の環境とかそういうところもいろいろ調べられているみたいなので、玖珠におかれましては、いいところ、悪いところはちゃんと検証していただきたいなというふうに思っております。

まず、1番目、子育て支援施策、教育についての中の幼児教育振興プログラムについて伺うとあります。この質問に関しましては、6月議会におきまして、細井議員が聞かれた部分がありますので、あまり重ならない範囲で簡単明瞭にお願いいたします。まず、趣旨、目的等、お願いします。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

玖珠町幼児教育振興プログラムにつきましては、平成27年に、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしまして、町内の認定こども園においても、就学前教育が小学校での教育につないでいく上でも非常に重要であることから、幼児期にふさわしい教育の基本部分を町内の幼児教育施設が共有化し、明確にするために教育委員会が策定したもので、令和元年から10年間を実施期間としておるものでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、本当に素晴らしいプログラムをつくられてやっておられます。中身を見ましても、本当にいいこといっぱい書かれていますし、いい目的、目標ができたんじゃないかなというふうに思っております。

その中で、この目的、趣旨を達成するために、具体的にどのように取り組まれているか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） プログラムの中では、小学校の学びにつながるために、幼児期の終わりまでに遊びを通じて育ってほしい姿を具体的に示しております。これまでの2年間、そのプログラムの内容について、各園の保育者を対象とした合同研修会や幼稚園、こども園と小学校の連絡会議、小学校の教職員との意見交換会などを実施してきたほか、就学前の5歳児を対象とした交流会や学校給食の体験会を行ってきました。今後も、森幼稚園や教育委員会の担当者が事務局となって、幼児教育施設全体の連携を取りながら、同様の取組を継続していきたいと、そして、町内全体の就学前教育の振興をさらに図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） このことにつきまして、細井議員もいろいろ聞かれたところもあるんですけども、このプログラムの中において、久留島武彦先生の教育理念というようなことも掲げられております。また、幼稚園のことに関しても書かれております。その中で、久留島武彦先生の教育理念につきまして、どのような御指導をされているのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 久留島武彦精神の継承というような部分、教育委員会の中でもテーマとして持っている部分でございます。今回、このプログラムの中にもうたい込んでおりますが、実際今、町立幼稚園で取り組んでいる部分ということ言えば、久留島武彦先生の童話を題材とした、まずは読み聞かせ、その後、その物語の中のシチュエーションを遊びにするといいですか、そういった部分の中で、遊びの中で、武彦先生の教えの部分をお教えしていくとか、そういった取組等を行っております。

ほかのこども園さん等で、こういった取組をされているかについてはちょっと今の時点では分かりませんが、今の町立幼稚園でやっている部分については、今後、それを参考にさせていただくためにも、広めていきたいなというふうには考えております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 町立幼稚園のほうでそういうことをやられている、民間のほうのこども園ではまだということですが、これは、やはり民間こども園はこども園のいろんな取組、それぞれによってあると思うんです。町立幼稚園に関しては、特に指導していかなければならない義務があると思うんです。民間のほうに関しては、民間の立場でいろいろ経営について考えられて、いろんな

教え方、指導の仕方、また保育の部分もあるんで、そういう面をやられていると思うんです。6月のときにもありましたが、町立幼稚園の存続ということで、今、6名だそうですね、通われているのは、だんだん減っていくんですけども、町長、6月のときに、認定こども園と周りの保育園みたいところで、環境を整えば存続はないかもしれない、それまでは存続するというようなことでございましたが、その環境というのは、どういう意味合いの環境でしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

今、御質問いただいた件につきまして、6月議会で、環境という言葉を使わせていただきました。今、議員からお話がありましたように、幼児、就学前の年代にある子供たちの教育プログラムを、今、スタートして2年、令和10年までですか、やっている最中でございます、先ほどから話がありますように、その教育理念が公立の森幼稚園で十分やっていくことが、まずは重要だと。さらに、その教育プログラムを、今、民間のこども園の方々にも理解をしていただき、そこで同じような考え方を浸透させていただく取組をプログラムの中でやっておりますので、そういったものが理解がされ、民間のこども園等で浸透したことが判断をできる時期だというふうに思っております。

したがって、今、森幼稚園については、本来ですと15名の児童が通園しなければ廃止というような行財政改革の方向性が出ておるんですけども、まだまだその時期ではないということで、当分の間、今の存続というようにお話をさせていただきましたので、民間の中でどれだけそれが浸透しているかという、それが環境の整ったというふうに判断をしていきたいと思っておりますので、専門的な部分は、また教育委員会のほうで判断基準等もつくって、その時期を迎えることだというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、町長言われましたように、民間のほうで、そういう教育なりができるような環境ができれば、町立幼稚園を廃止してもいいというようにお考えに聞こえたんですけども、自分が考えるときに、こども園に関しては、先ほど言いましたように民間が経営している、だから、民間の方々は、これから人口が減っていく、また子供さんが減っていく中で、いかに自分のところに来ていただくかという努力をされていると思うんですよ。町立幼稚園にあっては、やはり町立だから、町のほうがどんどん来てもらうようなことを考えていかないといけないと思うんですけども、こういうプログラムがある中で、そういう町の幼稚園に来ていただくような施策とかいうのを皆さんで考えられましたか。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） これ以前の議会でも、幼稚園教育は非常にすばらしいと認めていただいた上で、もうちょっとアピールが足りないんじゃないかという御意見をいただいた部分があります。これにつきましては、新年度の募集に際して広報等でもっとアピールをしようということは、方針は決まっております。この分につきましては、広報の11月号で出せばとい

うことで、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） このことにつきましては、やはり子供さんはもちろん保護者の方が、どこのこども園、幼稚園に行かせたい、行きたくなる、そういうような園づくりというのをやはり真剣に考えていかなければならないんじゃないかな。先ほど申しましたように、民間は民間で、やはりいろんなことを考えてくると思うんです。しかし、町立は玖珠町が経営しているんで、やはり玖珠町がその幼稚園が必要、大事ということであれば、その幼稚園を残すような施策を、このプログラムの中からも拾い出して行って、やっぱりやるべきじゃないかなというふうに考えています。

それで、自分もまたそんな詳しいわけじゃないんですけども、いろんな人に話しました。幼稚園こういう問題になっていますが、どうでしょうかねと言ったら、やはり同じ条件だったら、これはもう誰が考えても分かるように、預かっていただく時間が長いところに親御さんは連れていく。しかし、それ以上の違った観点で、幼稚園に通わせようかな、行かせようかなというようなことをやっぱり考えられたら、そしたら、預かってもらう時間は短いけれども、そこはそれなりのよさがあるんじゃないかなというようなことを考えられるんじゃないかな。

私が聞いた中で、都会のほうでは、もう極端な例ですよ、学力を伸ばしたい子供さんたちはこういう幼稚園、それから、スポーツとかを伸ばしたい子供さんたちはこちらの幼稚園とか、それぞれ園がいろんな特徴を生かしたことを考えられているんです。それで、僕が、教育長さんに特にお願いしたいのは、教育長さんにおかれましては、玖珠中学校校長のときに、コミュニティスクールをいち早く取り入れられて、それからどんどん玖珠町にはやって行って、玖珠町の中でもいい学校教育ができてきたと思うんです。本当に違った形の校長先生が来ていただいて、やっていただいたなというようなところもあります。今回も、先ほどの学力の関係でも、秋吉教育長から、それから梶原教育長と、本当にすばらしい御指導の中で、いい結果が出てきたんじゃないかなと思うんですけども、そしてまた、今度、教育長もかなり力を入れていただいております小・中学校のGIGAスクール構想、これについても、全国でもやっぱり本当に先端に行くぐらいのことをやられているんです。

それで、今度、幼児教育についても、教育長もまた違った面白いアイデアを何か出していただけないかな。これ、僕個人ですよ、個人の考え方。今、小学校の3年生ぐらいまで英語教育が入ってきた。もう小学校の頃から英語を覚えていただくこうというようなことで、されています。森幼稚園でも英語教育とかを入れられて、英会話を進められる、そういうようなことも考えられないかなと。英語というとなんかあれかもしれませんが、海外に行っている子供なんか見ると、もう一人で何か国語もしゃべるんですよ。日本人、我々もそうですけれども、中学校に始まり、高校、大学まで行って、外国語習ったんですけども、今、外国人の方来られて話しようとしても、ほとんど会話できません。そういう中で、いかに会話をできるかというようなことを取り入れられたらどうか。ほかにいろいろあると思うんですけども、そういう一例もあるんじゃないかなと。これは、私がこういうことで

何かいいことないかなと相談したときに、ある方から、こういう英会話とかも面白いんじゃないかなと言うから、ああ、それもそうだねという話をさせてもらったんです。ぜひそういうようなことを、皆さんで考えられるというようなことをやられたらどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

私ども町教委としまして、今、議員御指摘いただきました就学前教育については、まず、子供さんの状況で、特色ある取組をしたらどうかという提案をいただきました。これにつきましても、私、英語教育につきましても、挟間の幼稚園がやっているということで、以前の職のときに調べたことがありますし、福岡県の幼稚園の預かりをしているこども園につきましても、スポーツですね、4歳までのときのスポーツは体験的な運動スポーツやりながら、5歳になったら文化的な劇とかというようなことを特徴でやっています。そこはかなり多いということで、私ども、本当にそういうことも、今、御示唆いただきましたので、視野に入れながら、まずは小学校との接続ということで考えて、そして、まず就学前教育の最終的な姿というところをどうあるべきか、玖珠の子供たちはどうあるべきかということで、小・中学校はコミュニティスクールを導入していますので、同じように、地域の方々、また専門の方々、関係者の方々から御意見いただきながら、玖珠の教育、ただ、幼稚園だけじゃなくて、小学校に入るときは民間も全部一緒ですので、玖珠の子供全て残すことなく、どういう姿を目指すかということをごどこかで論議しながらやっていくことを考えております。

ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ちょっと関連しますので、次のほうにいきたいと思います。また、後で戻るかもしれません。

2番目の子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画について伺うとしております。これも、簡単に趣旨と、今実行されていることをお聞かせいただいたらと思っております。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

玖珠町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期計画期間とし、玖珠町が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めており、安心して子供を産み育てる環境や全ての子供が健やかに成長できる社会の実現に向け、取組を進めております。

進捗状況ですが、児童福祉施設の施設長や保護者代表などで構成する玖珠町子ども・子育て会議を毎年開催し、令和2年度は本年3月25日に進捗状況の確認を行っています。項目別の評価でございますが、子ども・子育て支援関連施設においては9つの大項目に分類しており、達成したと考えられる項目が4つ、達成に向けさらなる努力が必要な項目が4つ、取組が不十分な項目が1つとなっています。次世代育成支援行動計画に関する取組では19の項目に分類されており、達成したと考えられる項

目が7つ、達成に向けさらなる努力が必要と考えられる項目が9つ、取組が不十分な項目が3つとなっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この事業計画、これも本当にすばらしい計画書ができております。その中で、これまでの課題とかいろんなことを考えながら取り組まれています、実際に相談しやすい、相談できるような環境づくりはできているか、その辺、ちょっと聞かせてもらいたいんですけども、今、子育て健康推進課長のところにおかれましては、コロナワクチンの関係で、そちらの業務が大変忙しいと思っておりますが、その辺につきまして、何かありましたら聞かせてください。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 相談をされやすい体制ができているかということでございますが、相談につきましては、保健師がございまして、乳幼児訪問等を行いまして関係性を強めており、電話等の相談を受けております。また、窓口等に来られた方に対しても、包括支援センターとして様々な人間が関わりながら相談をしておりますが、基本的には漏れのないように、皆さん、来た方には丁寧に相談をするようには努めております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは、乳幼児だけじゃなく、幼稚園児、子供さん、小学校、中学校、いろんな面で関わるんですけども、いろんなことで相談に行きたいというようなときに、なかなか相談に行ける場所がない。困っているんですけども、誰に相談していいんやろうかというようなところが本当に、これはどこでもそうかもしれませんけれども、厳しいですよ。そういうところを、何か受け入れやすい場所とか提供してあげて、そして、親御さんたちが相談に行けるようなことができないか考えてほしいなというふうに思うんです。

以前、私たち議員が長野県の高森町のほうに行きまして、あったかてらすという施設を見に行きました。そのとき、かなりの議員行っているんですけども、本当にすばらしい施設で、女性の妊娠されたときから、今度赤ちゃんが生まれる、そして子育てしていく、また、そういう中で女性が働ける場所も一緒に併設して、そこで仕事してもいいよというようなことを、子供さんたちが遊んでいる姿を見ながら仕事もできるような場所とかをつくっているんです。もうこれ、我々議員、一回行ったんで、町長さんはじめ執行部の皆さん方にも、やっぱりそういうところを見に行ってやってもらいたい。その町は、教育委員会と子育てのほうももう一緒に助け合うというか、そういうふうになっているんですけども、そういうような姿勢でやってほしいなというふうに思うんです。

それで、その下のほうに質問があるんですが、子育て健康支援課の業務が、今言ったように、去年、今年と、コロナのほうに追われてなかなか力が出せないというか、それは担当の方いらっしゃるかもしれないけれども、やはり人数が少ないとやっぱりできないんじゃないかな。そういうときに、先

ほど言いました教育委員会のほうの幼児教育の皆さん方とか一緒になって子育ての支援をしていく、そういうような体制ができないかどうか、これ、どちらに聞いていいんですかね、町長さんに聞いていいのかな、その辺についてやっぱり協力体制を持っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目でございますので、自席から失礼をいたします。

今お話ありましたように、子育て健康支援課のほうは、妊娠期からその子供さんが成人されるまでの長いスパンの中、どういういい環境をつくっていくかという視点で仕事をしております。そして一方で、先ほどから出ていますように、乳幼児期、就学前の期間の部分の充実ということがございますので、全体的な子育てという視点では子育てのほうでしっかりプログラムを組んでいただき、部分部分で、小学生であり中学生であり高校生であると、そういったところの充実は、それぞれ教育委員会のほうで専門的な見地で充実をしていただくというふうに考えておりますが、全てを単独の課だけでやるんでは、やはり不備、不足があるかもしれませんので、議員おっしゃるように、必要な部分については十分連携を取っていけるように、そういった体制を機能強化していきたいというふうに考えております。具体的な部分については、その都度まだ出てくるとは思いますし、今も連携を取っておりますけれども、いま一度おっしゃるような形で機能が充実できるように、ちょっと再チェックはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） なぜそういうことを言うかという、この子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画、こちらのほうは玖珠町がつくられているということでございます。もう一つのほうの玖珠町幼児教育振興プログラム、これに関しては教育委員会がつくられています。しかし、つくられた中身を見ると、教育委員会のほうと、それと子育て健康支援課が両方とも関わって、最後に誰々が入ってつくられましたとあるんですよ。こういうのを一緒につくってやられるという気持ちがあるんで、できたら、これからも一緒に考えていただきたいというふうに思うんです。

それと、この後のほうの質問に入るんですけども、組織の中で教育委員会の幼児部門との連携強化を図るということは考えられないかとありますが、その辺が何とか一緒にできないかな。そして、この子育て健康支援課をつくられるときに、もともとこのつくられた意義は何だったのか。多くの町民の方々から要望があり、子育て支援課をつくらしてほしいということで、町のほう、それから議会のほうにもいろいろ要望がありました。この中で、子育て支援課を何でつくるのかというときに、やはり児童館を造ってほしい、そして、子育て支援も含めて、その児童館でできないかというような話もありました。その中で少しあったのは、玖珠中学校の跡地を利用して、そういう支援をできるところを造ったらどうかというような話もありました。名前だけの子育て支援課に終わるんじゃなくて、支援、それから健康推進課というふうになっていますが、終わるんじゃなくて、やはりそういうような

要望があったことも、ちゃんと今後進めていく中で頭に入れられていってほしいなと思うんですけども、そういう構想とかというようなことは考えていらっしゃるでしょうか。まあ、予算と言われれば、そこで終わるんですけども、どうでしょうか。これ、町長のほうがいいかな。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 議員お話しされたように、子育て健康支援課を創設するときに、今、全国的に子育て世代包括支援センターの機能を強化するというところで、当時も議論があったんですが、センターという建物、施設を造って、そこで運営するのかなというような質問も当時いただいたところでございますが、支援センターというのは機能であるということで、今、その機能を持った子育て健康支援課がそれぞれ取組をしているところでございます。

しかしながら、先ほどから出ていますように、切れ目のない支援を行うという観点では、そういった機能を持つ中枢である建物等もいずれは必要かというふうには思います。なぜかといえば、役場の中でそういった機能を持っている課だけではなく、利用される保護者の方、お母さんたちが気軽にそこに赴くことによって、いろんな学びもあるし、子育てに役立てるといふ部分を考えますと、将来的には、そういった児童館等も設置が必要ではないかなというふうに思っておりますが、いかんせん、今、厳しい財政状況でございますので、すぐにそういった児童館等々の箱物、建物には届かないところでございますが、そういう状況を踏まえ、機能を十分発揮できるように、当面は努力をしてみたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やっぱりそういう核というものがあってほしいなというふうに思っております。

昨日、小幡議員も議案質疑の中で言われましたように、過疎債とかでも、そういうのをできるようなものもある、やる気になって考えれば、できないことはないんじゃないかな。そして、いろんな事業の中で、必要な事業と、全く必要じゃないということもないかもしれませんが、当面、前やったから今年もやるというようなことじゃなくて、玖珠町独自の取組を考えられてもいいんじゃないかな。そういうことで、先ほど申しました幼稚園一つについても、特徴のある、特色のあるものをつくってほしい。そういうような、教育委員会のほうも前向きな姿勢で考えてほしいなというふうに思っております。

時間の関係もありますので、教育長、何か最後ございましたら、お願いします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員から御指摘いただきましたように、特色というところで、教育のセンター的な役割を果たすようにということをおっしゃいました。私も、やっぱり今後は、生涯教育というか、玖珠の子供、人材育成という視点から幼児の部分、そして学校教育の部分、そして社会教育の部分として、生涯学習になるんですが、一体的につながりのある展開をしていくということで、今ありましたように、いろんな関係者、公立幼稚園だから役場の都合だけではなかなか難しゅうございます

ので、民間のこども園の方々、そして私ども、またいろんな保健やら健康やら専門の方々、そして幼児に携わる関係者の皆様入れながら、まずは玖珠の現状をきちんと把握しながら、今、玖珠の実態はどうなのか、また、子育ての状況はどうなのか、また、最初ありましたように、相談とか困り事などいろいろ状況把握することから始めまして、そしてそれから、町としてどういう教育をやっていかなくちゃならないかということを検討したいと思っています。

そのためには、そういう様々な方が一堂に会しまして、いろんな審議をいただくような機関、例えば協議会などつくって、早速、玖珠の幼児教育の方向性、そして小学校へのつながり、それから子育てのいろんな支援を関係機関と連携しながら一体的にやるべきだと思っています。

ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひお願いします。

そして、自分から願うのは、その中で、やはり子供さんが心のゆとりのある、大人になっても幅の広い、優しい、そういう人間になるような、そういうのが目的でございますので、決して勉強だけじゃない、スポーツだけじゃない、とにかく心のほうが幅広い気持ちを持たれるような、そういう人づくりをしてほしいなというふうに思っております。

世の中でもいろいろ、お金をたくさん持っていらっしゃっても心の病がある方もいらっしゃいますし、先日の日本の総理大臣でもそうです、あそこまで上り詰めて、最初なった頃は、ああ、すごよかったなというような感じになったと思うんですけれども、今は、本人の中ではならないとよかったな、令和のおじさんのほうがよかったなというようなところもあるんじゃないかな。だから、最終的に人生の終わったときによかったかなというようなことを考えたときに、やはり心のゆとりがある、そういうような優しい人づくりも、その中には絶対忘れないようにしてほしいなというふうに思っております。

それでは、次に入ります。

役場の組織についてでございますが、先ほどちょっと教育委員会のほうあれしたんですけれども、2番目の企画商工観光課、SDGs推進班について伺います。

このSDGsにつきましては、推進班つくられた目的、それから今の実行状況、その辺をお聞かせください。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 目的と進捗状況ということでございますので、まず、目的のほうは私のほうから回答させていただきたいと思っております。

このSDGs推進班を7月のスタートにいたしまして、6月定例議会のときにも少し設置目的は述べさせていただいたんですけれども、100年後、中・長期的に玖珠町の将来を考えたときに、持続可能であるため、SDGsの方針に沿った取組をこの町政の中にも導入をしたいという趣旨でお答えをさせていただきました。そのために新しい組織をつくるのが一番望ましいわけでございますが、人員

等少ない中で、企画政策班のところに、企画・SDGs推進班というふうに変えて、管理職を1名配置してスタートさせたところでございます。

これについては、デジタル化の推進とかGIGAスクールのように、全国で進めようとしているものを先取りする形でこの町政にも導入することは、様々なメリットが引き出せるのではないかなというふうにも考えておりますし、このSDGsの考え方を、まずは町民の皆さんに知っていただくことからスタートさせたいという目的で設置をさせてもらったところでございます。

進捗状況については、担当課長のほうからお答えをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お疲れさまです。

SDGsは、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であります。17のゴール、169のターゲットから構成され、2030年度までに達成すべき世界共通の目標としております。

玖珠町の取組としては、SDGsに対する町の方針決定、それから今後取り組むべき課題の抽出、具体的なプランの設計になりますが、まずは、町報を通じて住民向けにSDGsの啓発活動から着手しているところでございます。また、8月10日に開催された玖珠町の未来を創る人材育成会議のパネラーとして参加していただきました、持続可能な社会に向けた教育ESDの第一人者と言われます立教大学名誉教授の阿部 治氏を講師に招き、8月11日、職員向けに、「SDGsとは」と題して講演会を開催したところでございます。また、政策事業3か年計画においても、SDGsの目標との関連づけを行い、各種事業に係る関連性を把握することとしております。今後とも、SDGsを町民に広く広報するとともに、町を挙げて将来的な目標達成に向けて努力したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） このことにつきましては、これは2015年9月に国連サミットで採択され、2016年から2030年の15年間の計画ということで、もう6年過ぎているんです。今、参事言われましたが、町民への啓発、大事です。大事ですけれども、まず、役場の中から各課ごとにいろんな目的ができると思っています。各課の目的に対して、このSDGsのために、環境のほうではこういうのをやってもらえないか、人権のほうでは人権の中の取組、もう私が言うまでもなく、このSDGsの17の目標の中には、人に関する事、環境に関する事、これがほとんどなんです。それで、私、これつくるときに、このSDGsの推進、企画商工のほうでもあれかもしれませんが、本当だったら、環境とか人権のほうとか、そういうところで進められていく内容のものじゃないかな。デジタル化も一部あります。けど、ほとんどがやはり人に優しい、地球に優しいとかいうような、持続可能ないろんな生物、いろんなものに対して優しく取り組むような感じがするんです。

その辺で、各課に対して、こういうことできないかというようなお願いを、先に出すべきじゃないかな。そして、各課が目標を上げて、そしてそれを今度、町民あたりに、こういうのを組みま

しょうとかというようなことを啓発する。実際に取り組まないと、結構啓発だけで終わってしまうことが多いんです、いろんなのを見ているときに。参加される方はいいんですけども、いろんな人にやっぱりお願いする。これに関しては、各職場、学校、いろんなところでも結構小さいことから取り組まれているところあるんです。その辺で、決してお金をかけなくても、こういうことを再生していくとか、再利用するとか、いろんなことの推進はできると思うんです。その辺を何とかやってほしいと思うんですけども、そういう、まず役場の中から考えられるということは、今後されませんか。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） ありがとうございます。

議員さんおっしゃるとおりで、まずは職員向けに、先日、3か年計画、いわゆる事業の中でのSDGsの関連、それから、今後、環境基本計画の見直し等々もでございます。今回のSDGsの大きな一つの柱については、やはり脱炭素、国が進めております、2030年度までに削減すると、2050年度までにはゼロにするというような方向性があります。そのような中で、やはり町としてもそういった脱炭素に向けた部分として、町民と一緒に進めた取組を進めるとともに、先ほど議員さんが言われました職員向けに対しても、職員の各課についてもその目標を掲げていただきながら、まずは役場の中でSDGsの意識の部分を高めたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ取組をお願いいたします。

次に、ホームページの行政組織について何うということ、これ、もうそんな難しいことはなくて、ホームページ見ていく中で、行政組織の組織図があったときに、少し実際のあれと違っているところあるんじゃないかなと思うんで、これはもしあれやったら、訂正されることがあるなら、訂正してほしいなというふうに思います。これはもういいです。

次に、ふるさと納税について。

ふるさと納税の昨年度の状況についてお伺いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

令和2年度のふるさと納税は4,255件、金額が5,409万120円で、前年度対比145%でありました。ただし、この中には、令和2年7月の豪雨災害支援の寄附金が1,266件、金額にして1,049万4,120円が含まれております。この分を除くと、前年度対比は117%となったところであります。

それから、昨年度から、玖珠町ふるさと納税協働プロジェクトチームを立ち上げまして、返礼品の数の増加や充実に努めましたが、人気の返礼品は、やはりこれまでと同様に自然水、水の関係となりまして、全返礼品の中で、炭酸水や天然水を選択した方が約50%となっております。また、寄附者の居住地は、関東圏が約45%、近畿以北に広げますと約80%を占めております。人気の水商品は重量が重たく、配送の距離も遠いことから、送料のコストが割高になることが課題となっているところであ

ります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） すみません、今言われた中に、この前出ていました電気興業から5,000万円頂いたというのは、これには入るんですか、これには入らないんですか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 電気興業の分につきましては、企業版ふるさと納税で、今年度、3年度の寄附ということになります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、このふるさと納税に関しましては、いろんなところでいろんな返礼品を考えて面白いものをつくられているんですが、今度はいろいろ調べていく中で、納税額は今お聞きしました。これから返礼品を送る送料とかポータルサイトへの手数料とかどのくらいかかったのか、そして差し引いてどのくらいの金額になったのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まず、返礼品は寄附額の30%以内となっております。また、送料やポータルサイトの運営費、広告宣伝費などを含めた全経費が寄附額の50%以内でなければならないと厳しく定められております。

昨年度の返礼品の経費として、1,150万1,700円かかっております。寄附額に対して21.3%が返礼品という形になっております。率30%と認められていますが、先ほど言いましたように、災害の関係は返礼品なしでということで、2年度については、率が21.3%ということになりました。それから、例年ですと、諸経費を含めると、規定の50%ぎりぎりというような状況になっております。それから、返礼品以外の経費ですが、送料が468万9,068円、それからポータルサイト運営委託費が472万1,194円、その他需用費として11万1,938円など、経費合計としまして2,102万3,900円で、全体の寄附額の38.9%が経費として支出しております。実際の差引き額としましては、3,306万6,220円となっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、寄附金が5,400万ぐらいあって、最終的に3,300万ぐらいが残るということでございます。本当にまだ厳しいなというふうに思います。我々思うのに、この中間手数料を取られないように、今、玖珠町が進めていますIT、デジタル化関係使って、何かもうちょっと発信できる方法、それから玖珠町独自の特徴のある特産品、そういうものを何か考えられないか。それも、あれやったら町民の方にも広く聞いてみるとか、役場の中でも、企画商工観光課長大変一人で骨折られているんで、皆さん方と相談して、いろんないい、面白いことはないかとかいうような、そういう話合いができないのか、その辺、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 返礼品につきましては、非常にいろんな方からの意見や、先ほど申しましたプロジェクトチーム会議とかで検討しております。今後は、町内の人や技によって作られる農産加工品や伝統工芸品、町内で製作されている様々な製品や宿泊体験なども、返礼品として登録を推進していくこととしております。

さらに、本年度はクラウドファンディング型のふるさと納税を計画しており、返礼品の紹介を動画で行うことができないかなど、現在、プロジェクトチームで実施に向けて協議しているところであります。このプロジェクトチームの中にも、役場の関係課の方にも入っていただいているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。残り時間5分です。

○10番（河野博文君） 返礼品について、もし可能であれば、今、美山高校が取り組んでいるパークマット、これ、すごい特許まで取っています、パークマット。これを生かした、それに今はトマトの栽培をしている。そういうものをつけて宣伝する。これもそのサイトを使わなくて、玖珠町独自にいろんな全国展開できる方法があるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺、金がかからなくて収入が上がるようなことを、いろんなことを考えたらどうかな。農家の方のシイタケなんか作るほだ木というか、ああいうのも1本、種をつけて、それで、玖珠の日本一になったシイタケができますよとか、何か日本一を銘打ったものを、ふるさと納税の返礼品として考えていくようなこともやっぱりやってほしいな。

やっぱりほかと同じことをしていたら、これはなかなか太刀打ちできませんし、玖珠にそういう魅力あるもの、向こうの国東のほうやったらキャノンがあって、そういう製品を使われるとかあるけれども、玖珠には残念ながらそういうのがないんで、何か玖珠独自で生かされることを、農業のまちでもあるし、その農産物を生かすこと、それから、我々が支援する美山高校を応援するような、そういうことも考えられて、官民一緒になったことをしてほしいなというふうに思っております。ぜひよろしくお願いします。

そういう中で、最後になりますが、ふるさと納税の今年度の目標、大体、額どのくらいを設定されているのか、お聞かせください。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 本年度のふるさと納税の目標ですが、プロジェクトチームの中で3つの目標を昨年度から定めておまして、本年度の目標として、1つ目の目標として、町内の協賛事業者の増加があります。ふるさと納税を活用していただける協賛企業や事業者の数を、年度当初、現在39社ですが、100社へ増やす目標としております。2つ目の目標として、登録する返礼品の増加でございます。一般的に返礼品数の増加と寄附額は比例しているため、返礼品の点数を、現在、年度当初146点から200点へ増やすことを目標としております。3つ目の目標として、寄附額です。昨年度、

災害の関係があった関係で5,000万円を超えましたが、3年度の目標寄附金額5,000万円以上を目指すという目標に、以上、3つの目標を定めております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 5,000万円以上ということでございますが、できましたら、なるべく経費がかからなくて5,000万円。そうすれば、去年よりも、金額は一緒でも中身は残るといったようなことになりますので、ぜひいろんなことを考えられたらどうかな。我々議員も14人おりますので、一緒に考えていこうということであれば、一緒の話合いとかしても構わんと思いますので、みんな挙げて、町挙げて、やはりこの厳しい時期を乗り越えていきたいと思います。

また、こういうコロナの感染が広がっております。ワクチンの効果がありまして、東京のほうでも大分人数が今減ってきておりますが、まだ予断を許しません。ぜひ皆さん方も大変でしょうけれども、コロナウイルスに負けないような気持ちで、まちづくりに取り組んでいただきたい。また、町民でも、本当にこの環境下で大変困った人もいます。そしてまた、子供さんたちも、ひとり親家庭の皆さん方とか大変困っている家庭もあると思います。いろんなことを小さいところまで考えられて、町政を進めていってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。いろいろ言いましたが、一緒にまちづくり考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

新型コロナウイルスのワクチン接種は順調に進んでいますが、いまだ形を変えながら猛威を振るっております。また、昨年7月豪雨災害は半世紀に一度かと思いきや、今年8月にも2年連続して大変な豪雨となりました。近年、線状降水帯の頻繁な発生もあり、今は気を緩めることなく、我慢しながら生活が続いております。コロナ対策、災害復旧は、いまだ取組半ばですが、9月からは来年度の当初予算に向けた準備も始まります。どうぞよろしく願いします。

今回も一般質問の機会をいただき、大変ありがとうございます。今回は大きく3点、運動公園の維持管理、8月豪雨、GIGAスクールについて質問させていただきます。

それでは、最初に、玖珠町総合運動公園の維持管理について質問をします。

この総合運動公園には多くの町民からいろんな意見をいただき、計画から建設まで長い年月を費やしました。賛否両論ありましたが、平成24年4月の一部オープン以来、玖珠町の新しいスポーツの拠点として、町民の体力向上、技術のレベルアップ、交流の場として活用されております。県内外から高い評価を受けていると思っております。平成26年4月オープン以来、町として玖珠町総合運動公園をどう評価しているのか。また、利用状況について、分かる範囲で報告をお願いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

御存じのとおり、玖珠町総合運動公園は、計画以来長い年月を要しましたが、平成24年3月に陸上競技場ほか多目的グラウンド、テニスコートなど先行施設がオープンした後、2年後の平成26年3月に野球場が完成し、グラウンドオープンとなりました。本年度、野球場は8年目、その他施設は10年目を迎えております。建設に至るまでは、平成の大合併が叫ばれた頃でありまして、将来の財政負担を危惧して建設賛否が問われるなど、町政の混迷を極めた時期もございましたが、今では、町の中心部に位置する利便性に加え、玖珠町のシンボル、伐株山や万年山を眺めるロケーションが非常に好評であり、町内外を問わず多くの方に利用され、他市町村に誇れる玖珠町の中心的なスポーツ施設として、評価は高いと捉えております。

利用状況につきましては、昨年度実績で、陸上競技場が1万8,665人、野球場が5,974人、多目的グラウンド2,341人、テニスコート2,031人、その他合わせまして3,075人と、施設ごとにばらつきはございますが、例年ですと、5万人前後が利用しております。また、町外者も3割程度を占めております。開設以来の累計としましては、本年7月末時点の速報値で39万6,432人となりますが、選手以外にも応援者やジョギングロード、遊具広場など、カウントされない数字を考慮すれば、50万人は優に超えていると推測しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 今、報告にあったように、50万人というと大変うれしく思っております。本場に、競技者だけでなく、たくさん関係者や、それから視察に来る方もたくさんおりますので、大変うれしく思っております。

次に、そこで、維持管理について質問をしたいと思います。

昨年度の維持管理費なんですが、どんなことにどのくらいの経費がかかっているのか伺いたと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

維持管理費につきましては、令和2年度の決算ベースでいきますと、委託料が2,177万5,670円、需用費341万8,356円、備品購入費159万5,000円、役務費55万5,360円、使用料及び賃借料8万5,848円となりまして、総額で2,743万234円の見込みとなっております。最も多い委託料としましては、陸上競技場、野球場ほか公園内の芝刈り、散水、除草、清掃作業や、トレーニングルームにおける管理業務としてシルバー人材センターへ合計912万円、公園全体の管理業務に対しまして警備会社へ605万円、野球場の管理ほか保守点検業務として専門業者でございます日本体育設備へ400万円、こういったものが主な経常的な支払いとなります。年によって増減はございますが、総額でおおむね2,500万円か

ら3,000万円程度の範囲内で、毎年、維持管理費を要しているところです。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 全体のうちの、やはり委託料が8割ぐらいになりますので、よく分かりました。

それで、私が今日質問をしたいのは、これまで私が気になっていたことがあります。その1であります。植栽の維持管理について伺います。

まず、当初どんな規模の植栽計画をしたのかを伺いたしたいと思います。できれば、植栽本数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、植栽関係につきましては、公園整備計画に伴う緑化事業といたしまして、中高木の常緑樹17種類で252本、中高木の落葉樹が15種類で220本、低木10種類で3,550株ほどございます。そのほかにも、企業、団体様から寄贈されました成木8本、また、オーナー制として樹木34本——これはソメイヨシノとかサルスベリ等でございますが——等含めまして、総本数で514本、3,550株という状況になっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 総本数で514本ですね。

私が、先日、現地で現在の植栽本数を調査してみました。総合運動公園内で、枯れた木、それから傷みの激しい木、合わせて38本ありました。もうなくなっているやつもあるし、本当にもうやつとあるだけの木もあります。そういうことで、本数的には、当初から大分減っていると思えます。

なぜこのことが気になるのかですけれども、それは、この施設の中には郷土の広場があり、休日ともなると多くの家族連れがにぎわっております。これは、競技関係者とは別に、広場で楽しむ親子連れ、それから健康づくりに汗を流す多くの町民が利用しております。あわせて、競技利用者の中にも、プレーすることにプラスして、先ほど課長も言いましたけれども、伐株山を望む緑豊かな環境が抜群の爽快感を与えたり、それから、心身を育むスポーツの振興に大きな効果を生んでおります。町外から来た人には、玖珠にまた来たいというリピーター効果も与えております。このことをもう一度認識してほしいと思っております。

そのことを踏まえて、植栽の維持管理を望んでおります。当初は、地元の造園業者に共同で施工してもらったと記憶しております。しかし、植えただけで、その後の追肥を施すなどの維持管理が皆無であり、枯れた樹木や傷んだ木を見ると心痛みます。恵まれた環境の公園が泣いております。多くの記念植樹も寄贈してもらっております。管理をしないと、とても申し訳ないです。大きく立派に今は育っているはずの木々が、育つはずがありません。今ならまだ間に合う気がします。

そこで、ぜひ最低限の維持管理をして、もう一度、これからもっと癒やしの公園になるように、来

年度予算から維持管理費を計上してもらいたいと思いますが、考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） 公園内の植樹の維持管理につきましては、議員御指摘のように、管理が不十分で徹底できていない部分もあったかと思えます。そのようなことから、数年ほど前になりますが、樹木の剪定を12月、追肥を4月、7月など、管理業務の中でシルバー人材センターと話をさせていただきながら、現在、少しずつですが、実施をしているところでございます。

また、寄贈樹木につきましては、運動公園における完成記念植樹実施要綱というのを当時定められておきまして、植栽された樹木の倒木であったり枯死等があったときは、町の負担で処理、あるいは銘板、名前の板の劣化損傷については町は責任を持たないというふうには定められておきまして、基本的に寄贈者の判断に委ねるといふことには一応はなっておりますが、せっかく頂いた樹木でございますので、そのあたりは、維持管理の中でシルバー等にもお願いをしながら、追肥など、生育管理も併せて、最近始めたところでございます。引き続き、状況を把握しながら管理には努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、お聞きしましたけれども、シルバーの委託管理の中で追肥をしてもらったり、剪定をしてもらったりということがありましたが、それで十分分かりませんが、そういう考えを持たれておるといふことも分かりましたので、なお一層よろしくお願ひしたいと思います。

次に、陸上競技場のトラック周囲の芝の管理について伺いたいと思います。

今は夏休みで、先日も、全国で活躍している福岡大学の陸上部も練習に来ておりました。よく県内の有名陸上部も練習に来ております。人工芝の競技場、ウレタンのトラック、大変好評であります。その周囲の張り芝が大変傷んでおります。モグラの被害もたくさんあります。天然芝の管理ができておりません。同じ天然芝でも、後にまた説明しますけれども、野球場のほうは芝の肥料や消毒、エアレーション等の管理を行っているのです、今もとてもきれいです。何とか最低の管理をしてもらいたいと思っておりますが、そのうちに、これをしないと、本当にもう一遍芝を張り直すような大変な経費がかかるような気がしますので、芝の管理について考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） お答えいたします。

陸上競技場の、まず周囲の天然芝につきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、シルバー人材センターとの委託契約の中で対応をしているところでございます。特に、建設当時から、クローバーとか雑草の繁殖が強くて芝の生育を妨げる、また、モグラの被害等も度々見られまして、歴代担当者も対策に苦慮しているところでございます。5年ほど前に、野球場と同じように、エアレーショ

ンとか転圧、除草剤、こういったものに取り組んだ経緯がございますが、思うような効果が見られていないのが実態でございます。そのため、経費面から、最低限の草刈りだけにとどまっているというような状況になっております。

また、人工芝、陸上競技場の中も、多少不陸といたしますか、凸凹が見られるということも聞いておりますので、専門業者に現在、こういったことを総合的に協議、相談をしているところでございますので、費用が伴うことですので、そういったものを考慮しながら、何とか対策は講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 今言われましたけれども、もう一つ、その関連なんですけれども、先日、調査のために、久しぶりに人工芝ターフの上に立ってびっくりしたことがあるんですけれども、人工芝とゴムチップが分離してすごく傷んでおります。年に何回かブラッシングをするということが、あれは必要なんだと思います。町にはブラッシングの機械がないと思うんですが、業者に発注してでも手入れをしないと、張り替えが早まるような気がします。一度現地調査をして、検討することも要望しておきたいと思います。

次に、野球場の管理について伺います。

先ほど説明しましたが、外野の芝は管理ができています。問題は内野の土の管理です。通常、球場の内野は、黒土混合土で施工されています。割合は、黒土が6、それから砂が4です。有名なのが甲子園球場の土であります。今年の夏は、大雨で大会が連日順延されていまして。皆さんもテレビでよく見ると思いますが、甲子園グラウンド整備を手がける阪神園芸の手際のよさはあまりにも有名であります。

それはさておきまして、野球場は8年目を迎えております。通常ならば、土の補充や、定期的に二、三十センチ掘り返す作業をして、グラウンド整備、補充用の黒土混合土を掘り起こす作業しながら管理するのが通常であります。問題は、最低限の管理として、グラウンド補充用の黒土混合土を常に保管してもらいたいという要望であります。通常、セメント袋大きさ1袋が5,000円くらいするんじゃないかと思えます。それを徳用の袋ですると、1立米で2万5,000円ぐらいであると思えます。

なぜなら、玖珠町の野球場の現状は、黒土混合土の補完がないために、大会等で雨でグラウンドがぬかるんだときなどに、整備するのに、あそこにあります真砂土を大量に入れております。しかし、これをするだけで弊害があります。内野の土が固くなったり、砂が表面に広がって、黒土でなくて、白くなっております。今からまだ間に合いますので、何とかなると思えますので、その部分で、補充用の黒土混合土を早急に管理して置いておいてください。それでないと、大きな改修工事となります。もう8年になるので、5年に1回くらいは、やはり掘り起こし整備、経費的には150万ぐらいかかると聞いておりますが、なるべくそういうことも考えながら、最低で黒土混合土は置いてほしいと思えますが、管理者としての考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） お答えいたします。

野球場につきましては、専門業者による保守点検整備、それから、シルバー人材センターの通常管理に加えて、何よりも、利用者団体が利用後に丁寧に整備していただいていることがございまして、常に良好な状態が保たれており、非常にありがたく思っております。

以前、河島議員には、野球の指導者という見地から、内野グラウンド補充用の黒土混合土の取扱いとか、こういうものがいいよということでアドバイスをいただいた経緯がございます。そこで、保管場所とか取扱い、それから野球関係者にも情報共有しながら、予算の許す範囲内で早急に対応したいと考えておりますので、そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

総合運動公園に関してですけれども、要は、全ての運動公園の管理で言えることは、最低限の維持管理をしていかないと、近いうちに大変な改修経費を要することを頭に入れておかないといけないと思っております。全体を通して、町長の考えを伺ひます。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 全体的なところということでございまして、お答えを申し上げたいと思ひます。

運動公園に関しましては、今、担当課長から申しましたように、年間3,000万円弱の維持管理費が必要になっているということで、さらなるグレードアップを行うには、資材費とか人件費のさらなる積み上げが必要とされるわけでございまして。今の玖珠町では、運動公園のみならず、これまで町が建設してまいりました公共施設の修繕とか機材の更新などの多くが、これまでもう本当にびっくりするほど先送りをされている状況でございまして。全てを一斉に着手することは到底困難な状況となっておりますので、現在、公共施設の延命措置とか修繕、更新、グレードアップなどは、別途、公共施設のマネジメントとして検討する中で、計画的な措置を講じているところでございまして。

しかしながら、施設等の老朽化や不具合によって利用される方々がけがをされたりとか事故に遭うことは、絶対に避けなければなりませんので、議員おっしゃいましたように、最低限の随時適正な措置は講じてまいりたいと思っております。しかしながら、財源にも限界ございまして、運動公園等については、一方で、利用料金を確保するために、幾らでも財源確保に向かって、スポーツ合宿とかチケット販売などできるようなイベントやPRも積極的に行っていきたいと思っております。いずれにしても、いろいろと御指摘をいただきましたので、公共施設の点検については、早急に各部署で行ってまいりたいというふうにお願ひしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） よろしくお願ひします。

町内の環境美化なんですけれども、インター前に、森のコミュニティーの皆さんが、四季を感じる花づくりに長く取り組んでおられます。総合運動公園についても、町の顔として、環境美化運動として、花づくりを町民に広い呼びかけしながら参加してもらうような活動を私は進めていきたいなと思っております。そういうことで、あそこの環境美化を一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、次の質問に入ります。8月豪雨について質問をさせていただきます。

去年7月豪雨では、未曾有の大災害となりました。あろうか今年も8月8日から連日大雨となりました。8月12日には、避難指示レベル4が出されました。この雨について、どのくらい降ったのか、それから、去年の豪雨と比較したらどうなのか、災害の状況はどうなのか、3点について伺います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

8月11日の16時43分に本町に大雨警報が発令され、翌12日の11時31分に洪水警報、12時15分に土砂災害警戒情報が相次いで発令されました。これにより、12日13時20分に町内全域に警戒レベル4、避難指示を発令するとともに、町内12か所に避難所を設置いたしました。雨の降り始めから19日に大雨警報が解除されるまで、505ミリメートルの雨量が観測されました。12日には、24時間の最大雨量が183ミリメートル、1時間の最大雨量は53ミリメートルと、非常に激しい雨となりました。6時間降水量は、観測史上1位の値を更新するなど、時間ごとの8月の降水量で1位の値を記録いたしました。

令和2年7月豪雨との比較ですが、7月豪雨は、総雨量が727ミリメートル、24時間の最大雨量が294ミリメートル、1時間最大雨量は57.5ミリメートルを観測いたしました。2日間連続して非常に激しい雨であったため、甚大な被害となりました。いずれにいたしましても、2年続けての大雨に見舞われ、近年の雨量は長期的にまとまった雨が降り続くことから、今後も一層の警戒が必要となっております。

被害の状況でございますが、9月6日時点で、全壊が2棟、半壊が1棟、宅地被害が1件、非住家被害が2棟、町道の災害が4件、準用河川が6件、農地災害が95件、林地災害が2件となっております。町の施設としましては、メルヘンの森ホッケー場の隣地のり面崩壊や三日月の滝公園の土砂の流出などとなっております。

避難状況でございますが、12日の避難指示発令から19日の高齢者等避難の解除まで、避難所には121世帯、219人の方が避難をされ、12日には最大で35世帯、81名の方が避難をされました。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） よく分かりました。去年も今年も激しかったんやけれども、去年のほうが数字的にもかなりやっぱ大きいということもよく分かります。それでも、今年も怖かったですね。もう昨年、今年と豪雨が気になるんで、次の質問をしたいと思ひます。

今年も雨の一番激しいときに、塚脇の寺山小路の水路に行ってみました。ここ、今年の12日だったんですけれども、水が上がって、消防団が出動して対応しておられました。近隣の住宅には浸水があったところですよ。これも、前のときに私感じたんですけれども、今回なお痛切に感じたんですけれども、原因は、今回も、歩道橋横の堰があるんですけれども、流れを堰が止めているからではないかと私は感じました。この堰は現在稼働していないような気がします、撤去することはできないのか。水路の管理が改良区になると思いますけれども、その辺をちょっと話ができないのかを伺いたと思います。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 塚脇寺山小路の水路についてでございます。

塚脇寺山小路の住宅への浸水は、大量の雨が既存の水路でははけ切れず、一部浸水をし、消防団が出動し対応を行って来ました。議員御指摘の堰についてでございますが、古後井路にある可動式の堰は、設置年数や経緯等は資料が残っていませんので不明ですが、昔、水路に堰をし、たまった水を火事の際に水利として使用していたのではないかとされています。現在は、消火栓の普及により使用はしていません。原因等は今後調査を行ってまいります、堰が一因であれば、消防団、消防署、地域、土地改良区と協議を行い、必要な策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今の答弁のとおりでございますので、ぜひよろしく申し上げます。

次に、昨年の災害現場も気になりましたので、状況を見に行きました。最初に、戸畑の農地を見て驚きました。ここに写真も持っているんですけれども、もう一番激しい時期をちょっと過ぎたときだったんですけれども、まだ堤防の決壊のままの状態なんです。水位はもうほぼいっぱい状態でした。これについて、まだ工事もできていないし、今回も上がりそうな状態でしたので、大変気になっております。次に、下泊里の状況も見に行きました。橋脚まではまだ余裕がありましたが、日頃は水のない部分に、右半分の部分にも水が上がっておりました。

この2か所の、全然工事がまだ半ばであります、戸畑についてはまだ全然工事に着手してありませんが、昨年の災害復旧工事の進捗状況を伺いたと思います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをしたいと思います。

昨年の7月豪雨災害で被災しました戸畑・広瀬地区、農地での被害額が40万円以上の補助耕地災害復旧事業は、災害査定件数で農地が7件の6,214万7,000円、農業用施設——農道とか用排水路でございますが——が10件の4,575万8,000円、合計で17件の1億790万5,000円の被害でございました。また、40万円未満の小災害復旧事業につきましても11件ございまして、戸畑地区の面積としまして約13.6ヘクタールにおいて、玖珠川の増水によりまして、河川護岸の崩壊等、また農地についても多大な被害を受けたところでございます。

御質問の復旧の進捗状況でございますが、現在まで、先ほど言いました17件のうち5件については工事の発注を行っております。その中で、完成している分が4件となっております。今現在、着手中の部分が1件というような形になっております。また、40万円未満の小災害復旧事業11か所については、工事が完了しておる状況でございます。

ちょっと具体的に現地の状況から申し上げますと、被災箇所の中央にあります農道の県道戸畑1線というのがございます。それより国道210号線側の約3.3ヘクタールについては復旧工事は完了して、本年度は水稻の作付を行っておるところでございます。しかしながら、農道より玖珠川側におきましては、基本的に河川の護岸工事が先行されるというようなことで、その後じゃないとなかなか農地の復旧ができないということでございますので、完了していないところでございます。

町としては、県が発注する玖珠川の河川災害復旧工事との調整を図りながら、先ほど言いましたように、まだ未発注の箇所12件ございますので、引き続き、早期発注、早期復旧に向けて、全力では取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） それで、今の私が一番聞きたいのは、県の護岸の工事は大体どういう予定になっているかというのを聞きたいんです。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お疲れさまです。

建設水道課から7月豪雨の報告等を、先ほどの戸畑工区の護岸の復旧状況について、併せて説明をさせてもらいたいと思います。

玖珠川に係ります戸畑工区については、現在、大分県の玖珠土木事務所のほうが発注をかけまして、増水に伴って今工事の中断状態で、請負業者が決まっている状況であります。それと併せまして、下流部の滝瀬街道ですかね、あの付近の護岸改修も既に発注をかけている状況であります。

続きまして、河島町議の質問の中にありました下泊里橋の進捗状況であります。

下泊里橋については、今年の4月15日に、下泊里には仮設の人道橋が完了しまして、6月議会におきまして、下部工と上部工の継続費をいただきまして、今回、下部工の工事につきまして発注をかけたところ、2回の不調に終わりました。現在、発注方法等を検討している状況であります。下部工の工事と上部工を合わせた状況で、令和5年の3月または4月をもって開通予定で、下泊里橋の本施工を今検討しているところであります。

続きまして、もう一点が、それと山浦川に架かります春日橋の下部工の発注を、先月8月20日に本契約の締結をいたしまして、来年の5月末をもって完了予定としております。また、上部工の発注計画は、下部工の工事進捗状況を鑑みながら、令和4年1月発注を予定で考えております。橋梁の開通予定については、令和4年9月を予定しているところであります。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） いずれにしても、早急な完成を地元の方は待っていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

災害の分は以上で終わりたいと思います。

最後に、玖珠町版G I G Aスクール構想の取組について質問をさせていただきます。

先日、御案内をいただきまして、玖珠町未来の創造プロジェクト2021シンポジウムに参加をさせていただきました。G I G Aスクール構想により全国の自治体で整備され、I C Tを活用した取組がスタートしております。私たち玖珠町が目指すのは、玖珠町だからこそできる玖珠町版G I G Aスクールの展開だと理解しました。これにつきましては教育長に、この構想についてお聞きをしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

玖珠町版G I G Aスクール構想につきまして、最初に申し上げておきたいことは、あくまでもこれは子供中心、そして子供ファーストの視点に立って、どのような教育の展開をしていくかが重要かと考えております。その基本になるのが、子供たちの現在と未来に向けての自らの人生をどのように開いていくかということでございます。そしてさらに、自らの生涯を生き抜く力を蓄えるためには何をすべきか、また、新しい時代を生きる子供たちに、学校教育は、私どもは何を準備しなければいけないか、そして、子供たちが大人になって幸せな人生を送れるためには、我々大人は何をしなければいけないかなどの柱に立って考えております。

現在、社会はスマート社会の実現、Society5.0において、I C T技術の出現は、劇的に人の生活や生産、コミュニケーションなど、人のつながり方を変化させています。さらに、昨年から全世界を揺るがせています新型コロナ感染症の拡大によって、人々の働き方、また生活は、かつて経験の全くないスピードで変化しています。このように、将来的に変化を予測することが困難な時代を背景に、玖珠町版G I G Aスクールをスタートしたところでございます。

基本理念は、玖珠町の地域や自然、人材を活用した体験的な学習とI C Tの融合でございます。あくまでもI C Tは、鉛筆やノートと同様に、教育の質を向上させる道具でございます。リアル体験のハイブリット4WDと申し上げていますが、学校、家庭、地域、産業界、またはI C T活用と自然体験、地域課題解決、郷土文化の教育の社会に開かれた教育の展開、教育の質の実現の構想を指すものでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 私はもうこの前からも参加しましたし、教育長の熱い思いがよく分かるので、かなりの範囲で理解できます。本当に町民の方に、この玖珠町版G I G Aスクールの本当の取組のよさを十分に説明できるように、分かりやすく説明をしてほしいと思います。よろしくお願ひします。

このシンポジウムに参加して感じたことが何点かありますので、それを質問させていただきます。

全国から参加されたシンポジウムの先生方が玖珠町の取組を高く評価されていたのは、このG I G Aスクール構想が、単に1人1台のパソコンの配布ではなくて、I C Tを活用した玖珠町だからこそできる、より質の高い教育に取り組んでいることの評価と、私はうれしく感じました。このことについて、立場を代えて、町長、どう感じているか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

これまで、議会、それから町民の皆さんの御理解をいただきまして、玖珠町のG I G Aスクールの対策はいち早い機器の導入、それからW i - F i環境等の整備、有識者会議による人材育成という観点で取組を進めさせていただいておりまして、議員おっしゃいましたように、県内でも最先端、全国的にも大変優良事例だということで、評価をいただいているところでございます。

教育長も申し上げましたが、子供中心、子供ファーストの視点に立った取組が最も重要であると認識をしております。そういった意味では、県内外からクローズアップをいただき、童話の里くすのまちづくりを進める中で、大変意味深い、ありがたいお話だというふうに感じております。これも、梶原教育長が玖珠中学校の校長時代に始められたコミュニティスクール、それから勤務をされた県の教育委員会での対応、さらに文部科学省を通じた全国的な事例研究などが礎になっていることと、大きく関係しているものだというふうに思っております。

今後とも、議員各位、教育関係者などの御理解を賜りながら、一体となって、いわゆる進化をさせていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 今の話、大変うれしく思っております。町長のほうの理解がないと、前に進めないと思っております。全国で取り組まれておりますが、自治体の取組には大きな差が生じているようであります。ぜひ、玖珠町版G I G Aスクールが全国のモデルケースとなることを期待しております。

もう一つ心に残った言葉は、G I G Aスクールは、先生たちの負担ではなく、できることで、活用にあるということでした。これまでの対面授業を基本に、より子供たちに興味を持たせるものを、できることから余裕を持って取り組むことだと感じましたが、教育長、これでいいんでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

おかげさまで玖珠町のI C T教育は、本格的な活用を小・中学校ごとに学校の特色を生かしながら実施していますが、I C Tを活用した学習は、従来の学習方法と異なるだけでなく、歴史も浅いために、手探りで現在指導しているところでございます。教職員の一部には戸惑いや不安を抱えているのも事実です。I C Tに限らず、新たな方法を導入する場合に、必ず乗り越えなければならない課題だと感じております。機器の操作に慣れること、また業務を効率的にするには、一時的にちょっと効率が下がりますが、一定の期間や一定の経験を乗り越えると、逆に、使ってよかったとなる場合がほと

んどです。仕事の効率や働き方改革にもつながると思います。まさしく Jカーブでないかと思っています。

このためには、教職員の戸惑いや不安を排除していく必要がありますので、教職員のニーズに合わせた研修や活用技術の進め方を工夫しながら、情報端末サービス、また情報の端末ごとのサポートの対応や学習が進むときに生じる悩み、そして相談対応なども考慮して、IT授業の指導、システムの改善、ICT操作の支援についてプロジェクトチームを組み、相談窓口と技術サポートを一体的に教育委員会で責任を持って対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） この前のシンポジウムに参加したんで、先生方も、私かなり参加していたように感じましたんで、どう受け取られているか分かりませんが、よかったと思っています。本当に一番現場である先生に負担がなくて、負担ではなくて、先生たちがそれを活用することが楽しくなければ、教えてもらう子供たちは苦痛になりますので、それを感じたら、どんどん子供たちに入っていきなすので、ぜひ負担にならないように、いい活用をお願いしたいと思っています。

始まったばかりのこの取組であります、これから有効に活用するためには、教育委員会の方針と計画、それから町執行部の理解と支援が不可欠だと感じます。それがうまくいっているのが玖珠町だと、先ほどの町長の答弁からも感じております。

目指す方向性の共有について、町長、教育長、それぞれの立場から考えを伺いたいと思います。町長、お願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほどからありますように、GIGAスクール構想でございますが、機器の導入とかシステム環境の整備に加えて、一番の特徴は人材育成、そのための有識者会議を導入しているということだろうと思います。児童生徒の学力向上はもとより、地域を学ぶことによって自己形成とか自己成長の充実につながるものだというふうに考えております。児童生徒が、玖珠町に生まれて暮らしてよかったと誇りに感じてもらい、将来、玖珠町を応援しようとか、また玖珠町で仕事をしようというふうにつながるような情操教育になれば、一層の効果が引き出せるのではないかなと考えております。

そういった意味では、行政部門と教育委員会が十分連携を取るの当然のことだと思いますが、さらに、子育てでございますので、学校や地域、住民の皆様が一体となって、健全育成のような取組を含めて、一緒になってこのGIGAスクール構想を成長させていきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、町長のほうからもございましたとおり、目的は、子供を中心に人材育成ということでございます。ひとえに今回のこの機器導入、またはシステム環境の整備におきましては、

そしてICTの県下で初めての専任支援員、そして教員配置など、財政措置につきましては、議員の皆様をはじめ、町長、町執行部、また保護者の皆様方の御理解があつてこそと考えております。県下のトップを切つての運用や、唯一県内のモデル地域、またフロンティア校として御指定いただいておりますので、今後も、私どもがこけたら、なかなか大分県のこの事業も厳しい状況にありますので、先端を走っているという意識を持って、責任があるためにも、現場、教職員を支えながら、そして最後は、教育の質、子供たち一人こぼさずやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） よろしく申し上げます。

最後に、要望があります。

未来を創る子供の学びができていると評価しております。私も聞いて初めて知ることばかりですが、この玖珠町の、そして学校現場の取組をぜひ町民に共有してほしいし、情報提供して、より知ってもらいたいというのが私の要望であります。こんないい取組をしているんですよということを、私は自信を持って皆さんに伝えてほしいと思うんです。それを理解してもらった人が、今の玖珠町のデジタル化にもっと参加してくれるような気がしますので、それを考えたら、これは一番いいきっかけになれるんで、ぜひ共有をしてもらう、情報提供してもらう、より知ってもらうということをお願いしたいと思いますが、どう考えますか。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 玖珠町は今、コミュニティスクールということで、学校には地域の方々やいろんな専門の関係者の方々が入っていただいて、学校の取組、また御支援いただいているところでございますが、何せ昨年コロナ禍の中にあつて、本来でしたら、学校訪問または授業参観等で学校の取組を見ていただいて、このGIGAスクールの取組を見ていただきたいところでございますが、なかなかそれも難しいので、ペーパーによるとか新聞報道による広報で終わっているんですが、考え方は、先般、ある小学校がオンラインする中で、低学年の保護者の方が、子供のオンライン授業を家庭で見ましたら、よかったよ、楽しかったよといただきました。

だから、今からオンラインする中で、働いている方はなかなかできませんが、そういうオンライン授業を何らかの機会で見えただく。また、役場のほうでも配信できますので、公民館と、また自治会館等で、授業の風景も見えただくかなと思っています。肖像権の問題もいろいろございますので、そのあたりをクリアしながら、できるだけ、今、議員御指摘いただきましたので、町民に誇れる教育、玖珠だからこそできる教育を積極的に進めながら、飛躍していきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 3番河島公司君。残り時間5分です。

○3 番（河島公司君） 以上で質問を終わります。

いよいよこれから来年度の予算編成が始まります。そこで、ひとつ要望しておきたいことは、私た

ち議員は一般質問を通して、多くの質問や提案をさせてもらっております。執行部の皆さんには、議会からこれまで出された質問の中で、検討課題も多く残っております。翌年度の予算編成の中で、各担当課でいま一度見直していただいて、検討していただいて、予算反映に生きたものになればと思っておりますので、そのことを要望して私の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 3番河島公司君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

本町も集団でのワクチン接種が進む中、私も先月28日、2回目の接種を終えました。心配していた副反応ありませんでした。連日、接種会場の受付、確認、予診、接種を行っていただいている関係者の皆さんに感謝を申し上げます。本当に懇切丁寧な説明、スムーズな誘導で、あっという間に接種が終わりました。接種を迷っている方、検討されている方々におかれましては、症状の重篤や感染リスクの軽減が期待されております。どうかワクチン接種を行っていただけるようお願い申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めの質問は、通学路の安全点検についてです。

去る6月28日、千葉県八街市の市道で、下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷した痛ましい事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が合同で通学路の安全点検を実施するようになりましたが、文部科学省からの依頼があった通学路の安全点検の状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

通学路の合同点検についてということで、御案内のとおり、6月28日に起きました千葉県八街市での事故を機に、7月9日に文部科学省から緊急に実施の依頼があったものでございます。市町村教育委員会ごとに、学校による危険箇所のリストアップ、合同点検の実施及び対策が必要な箇所の抽出、そして、対策案の検討・作成を10月末までに実施することが求められております。

当町では、平成26年度から通学路合同点検会議において、同様の調査を実施しておりまして、毎年8月下旬に学校から持ち寄った通学路の危険箇所について、警察、道路管理者、学校関係者などが参加して実施をしているものでございます。本年は、県教委からの要請もございまして、例年より早い8月4日に、学校から出された21か所について書面協議と現地踏査を実施して、現在、関係機関がソ

フト、ハード両面で対応を進めているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） ただいま、21か所の安全対策箇所があるというふうに答弁をいただきましたが、今回の合同点検の実施要領とは別に、危険箇所の判断基準はどうなっているか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

合同点検において、対策を要する危険箇所として判断する基準でございますが、まず、もともと道路が狭いところや見通しの悪いところ、見通しがよくても通学時に比較的交通量の多いところ、道路にあった本来の機能が経年等によって損なわれているところ、これは、路側線の引き直しや歩道の補修が必要なところですね、そういった部分が基本となっております。

また、本年度は、八街市の事故もございましたので、幹線道路の抜け道で通行量も多くスピードが出やすい路線や、過去に事故やヒヤリハットの事例があった箇所も危険箇所としてリストアップして、現地の踏査も実施したところでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） リストアップ等やっていただいたということで、安全対策必要箇所の安全対策を、今後、教育委員会、警察、道路管理者、学校等々で検討するというふうに言われましたが、どのような対策をするのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） まず、学校におきましては、危険箇所を通行する際の注意といったような部分、ソフト面でございます。警察においては、公安委員会の許可を取ってしなければいけないような交通規制の検討。道路管理者におきましては、各管理者で管理しておる道路の管理の一環として、路側線や歩道、またガードパイプとか、そういった部分の対策をするかしないかという部分を検討いただいております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、道路管理者として、路側線やガードパイプ等を設置ということでは言われましたが、予算の関係でなかなか年度ごとに少しずつやっていくような対応かなと思いますけれども、ここは、しっかり行政のほうで次代を担う子供たちのということを掲げているのであれば、早急に安全・安心な通学路の確保が必要だと思いますので、今年度の予算編成なりで増額をするような検討をしていただいて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

そこで、学校として、通学路の設定基準はどうなっているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

教育委員会として、明確な通学路の指定の基準は示しておりませんが、小学校におきましては、歩行や保安上で安全であるということを最優先にしまして、かつ、遠回りにならないルートを、実際に

確認した上で通学路に指定しているということでございます。中学校においては、学校での指定はしておりませんので、保護者からの届出制ということになっております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 教育委員会と学校で設定基準を設定していないという回答ですけれども、ちょっと私が調べた限りでは、文部科学省の資料、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」、通学路の設定、通学路の条件、安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底というような文書がありました。それに基づいて、やっぱりしっかり設定をしていただいて、設定してもう何十年もたつて、危険な箇所もあるように見受けられます。そういう中で、やっぱり再度確認をして、前は一家に1台とかそういう時代でしたけれども、今、一家に2台、3台の車を持つような時代になっているので、その分、交通量が増えているので、昔で言う裏道、車が少なかった。今、かなり通行量が多くて、特に例を出しますと、Aコープの後ろの道路については、突き当たりの信号が赤になったら、ショートカットのためにかなりのスピードで、通学している児童がいるにもかかわらず車両が通っているのを、私も何回か確認をさせていただきました。

基地・防災対策のほうで、カーブミラーと標示板を設置していただいたり、そういうことをやっけていただいているので、今後、しっかり子供たちの安全を考慮した体制づくりをやっけていただきたいと思います。

そんな中で、通学路に関して、保護者や見守り、ボランティアなどから改善を要請されたような通学路があるのかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

通学路の一斉点検に学校から上げられてきたものは、学校職員が見聞きした情報のほか、PTAや地区の子供会等が、学校と協働して行う通学路の点検活動での情報、そして、コミュニティスクールの活動の中で、地域コミュニティから寄せられた情報というふうに考えておりますので、そういった方々の思いや情報については、学校から上げられたものに含まれているというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 学校のほうから上がってきたというところで、登下校の安全確保の取組、これについて、どのようになっているかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

学校が行う登下校の安全確保の取組としましては、全ての学校で、毎日登校時に校門付近での見守りを行っているほか、通学路の安全確認を毎年PTAと協働して行っております。しかしながら、日常的に通学路の危険箇所を立てて指導するというような安全対策は行っておりません。

その他、学校以外の地域の取組としては、交通安全協会の方が、年4回の交通安全週間に交通指導をしていただいているほか、多くの学校で、地域コミュニティが結成した見守り隊が週1回、曜日を

決めて、下校時に各地域で見守りをさせていただいております。また、個人的な見守りをさせていただいている方もおられるというふうに伺っております。ただし、交通安全協会の方を除く地域のボランティアの方につきましては、通学路の危険箇所には配置されているわけではなく、不審者対策を含めた広い意味での見守りをされているというふうに伺っております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） P T Aの協力、また地域の協力が、やっぱり必要だと思うんです。その中で、やっぱり危険箇所が幾つかあるのであれば、P T Aのほうに、通学時間帯、下校時間帯に30分程度立って見守りをさせていただくような要望等ができないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） こういった安全確保という部分は、学校の課題でもございますので、コミュニティスクール等でP T Aの代表、地域の代表も入った協議がなされますので、そういった中で、こういった部分をちょっと御協議いただくということができればというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後、しっかり取り組んでいただくとともに、やっぱり通学路を通る児童生徒にしっかり安全教育をさせていただいて、通学路を通らずに、以外の場所を通過して事故等が起きたときに、また問題が発生すると思いますので、その点についてはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、次の質問は教育行政についてです。

玖珠町幼児教育振興プログラムの目標に、生きる力の基礎を育む教育内容の充実とありますが、子供たちに生きる力を育むために、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であり、具体的な体験により、感動したり、驚いたりしながら、なぜ、どうしてと考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいくと思っておりますが、幼児教育に体験型教育を取り入れる考えはないか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

平成29年に告示された幼稚園教育要領等では、持続可能な社会のづくり手として必要な資質・能力の育成や、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化など、幼児教育の担い手の多様性を生かしながら具体的に育成することが示されました。

具体的には、五感を通じて学ぶ時期である幼児教育の特性を踏まえ、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性、規範意識、社会生活との関わり、この中で、思考力の芽生え、自然との関わり、文字や言葉などの関心・感覚、豊かな感性など、総合的な学びを通じた学びを育むことが求められています。

さらに、その学びの経験を深めていく点において、重要な5つの領域を定められています。それは、健康、人間関係、環境、言葉、表現であります。幼児が様々な人や物と関わりを通して多様な体験をし、心身の調和の取れた発達を促すようにしていくことが重要と考えております。その際に、幼児の

発達に即して、主体的、対話的、深い学びが実現できるように、そして、心を動かされる体験が、次の活動に生み出されるようにと考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、そして、幼稚園生活が充実するよう、積極的な自然体験等を教育活動に取り入れていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、教育長のほうから、全体像としてこういう取組でやるという答弁をいただきました。その中で、童話の里玖珠町、自然、山とか川とかいろいろあると思いますが、どのような体験を基にやっていく考えか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 玖珠町は、東京の新宿にはない自然があります。川がございます。それと、あと、地域の特産物、農業とかございますので、地域の産物とか農業産物とか、そういうところを、例えば、小学生が田植の体験をするとか、シイタケの駒打ちをするとか、そういうところも幼児教育に取り入れていきたいと思えます。

例えば、ちょっと計画しているんですが、今回、栗を、ただスーパーに出ている栗を、栗だというんじゃないで、栗が落ちたのを拾って、あのいがいがを拾って、体験しながら、どうして栗が採れるのかという、そういう事実、自然を生かした学習につなぐ体験をしていきたいと考えております。冬は冬で、冬のいろんな芋掘りをしたり、そういうこともございますので、様々な玖珠のよさをしたいと思えます。

また、先ほど河野議員のときもありましたように、久留島先生の子どもの部分につきまして、いろんな語り部等のお話を聞きながら検証していきたいとも考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本当に体験型の幼児教育に取り組んでいただいて、子供が笑いながら野山を駆け回る、川で水遊びをするような、本当、昔そういうのがあって、兄貴分がいて、その下において、本人がいてみたい感じを取り戻していただけたらなというふうに思っていますので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、午前中ちょっと河野議員の質問と重複するかもしれませんが、玖珠町幼児教育振興プログラムを進めていく上で、就学前の教育の質の向上、それから、足並みをそろえるという質問がございました。そこで、やっぱり考えるのが、なかなか省庁が違う部分があって、一つになるのが厳しいというお話も聞きます。また、認定こども園の保育士の皆さんが非常に多忙で、なかなか研修の時間が取れないというお話も聞くので、ここで、教育委員会が主導で就学前の教育の協議会を設置する考えがないか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

未来の社会をつくっていくのは、もちろん子供です。その未来の担い手である乳幼児期に投資をしていくことが、個人の生涯の心身の健康や幸せに影響を与えることは、本当に明らかでございます。

子供が、今、減っていく中で、「こどもまんなか」の改革として、国のほうではこども庁の創設の動きがあるように聞いております。私ども、町の教育委員会としまして、就学前教育の資質向上を推進するためには、幼児期のときにどういうふうにして育てるかという、幼児期の終わりまでに育てほしい姿勢を、施設類型の垣根を超えて、町内全ての幼児を残すことなく、共通の目指す姿を作成していくことが必要と考えております。そのためには、町内における幼児の置かれている現状や子供に関する育児の課題などの分析や検証を行って、その対策を検討する必要がございます。その手段として、幼児施設や学校関係者、専門家等による議論の場として協議会を立ち上げておくことが必要かと考えております。

これからも町教委が、地域における幼児教育の教育のセンター的な役割を果たし、町の宝である子供たちの健やかな成長のために、町内の関係者や地域の方々とのつながりの中で連携、協働しながら、現職教員の研修等を通して、就学前教育の質の向上を取り組みたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 協議会を設置する必要性は十分あるというふうな答弁をいただきました。

公立幼稚園、認定こども園、保育施設などが、やっぱり所管省庁が違う、だから足並みがそろわないというのは、本当に現状であります。しっかりと検討していただいて、幼児教育プラス就学前教育で、やっぱり、教育委員会が音頭を取ってやっていただくのが、町民の皆さんが一番安心する体制だと思いますので、今後しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかり築くことが、あらゆる教育の基盤として重要だと思いますが、父母、その他の保護者は、子供の教育について、核家族化や地域社会のつながりが希薄化となる背景があり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が指摘されていますが、家庭教育支援の重要性についてどのように認識しているか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員さんから御指摘ありましたように、本当にこの家庭教育については非常に厳しい状況にあります。その中で、全ての親の学びとして応援する体制が重要かと思えます。

家庭教育支援の基本である子育て支援というのは、応援される側、応援する側という人と人の結びつきの中で、仲間づくりや、ひいては地域コミュニティづくりに展開して、発展していく可能性を持っていると思います。地域をはじめとした様々な人たちのつながりの中で、助け合いながら地域の子供たちを応援していくという考えについて立つことは、非常に大事かと思っています。まさしく今、小・中学校がやっていますコミュニティスクールと地域共同活動の実践そのものと考えております。私ども、家庭教育支援を担う立場としまして、生涯学習視点に立った施設を、福祉関係者や自治会館

等と情報を共有しながら連携、協働して支援してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ただいま、家庭教育支援に関して様々な角度から検討をしながらやっていたという答弁をいただきました。その中で、やっぱり家庭教育を支援するに当たって、常に浮上する課題として、個人情報の取扱い、それから行政の縦割りの問題、あと家庭教育支援に関わる人材の確保が上げられると思いますが、その点について、どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 各、今、問題になるのが、支援する場合、やっぱり行政の縦割りということが本当に問題になってきます。

ある県では、農福連携ってありますけれども、教福連携ということで、やっぱり、教育と福祉、教育するには、今現在、親御さん方、保護者の方が問題を抱えているのは、福祉的な要素が非常に大きな課題になっています。だから、教育と福祉は切っても切り離せないという問題だと思います、家庭問題についてはですね。そういうところは、行政間で連携しながらやっていきたいと思います。

また、支援につきましてもそうなんですけれども、ただ、役所が関わるだけじゃなくて、やっぱりその専門家、カウンセラーとか、また心理学とか、それと医療的な分野も必要かと思しますので、その関係者と、まさしく連携するというのには、どこかで協議の場、情報を共有する場が必要かと思えます。そういうのが協議会の場ではなからうかと思っていますので、そういうことを通じながら、目指す方向と情報を共有しながら一体的に進めるのが、今後、必要かと思っています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後、行政が果たすべき役割について、しっかりと考えて検討していただいて、家庭教育支援が十分にできるような体制づくりをやっていただきたいと思います。

次に、常々話に出るんですけれども、童話の里玖珠町だからこそ、魅力ある幼児教育、何か取組ができないかについて伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

これにつきましても、午前中、河野議員さんからも、特色ある取組をやれということでもいただきました。今後、考えていきたいと思いますが、幼児が意欲を持って、まず積極的に周りの環境に関わっていくと。すなわち、主体的な活動を展開することが、幼児期からの教育の前提であると考えています。

幼児から成長していく過程において、主体的に活動できる環境を構成するためには、玖珠の自然や文化、歴史など、幼児の周りにある様々な物、また生き物、または他者、または自然現象、社会現象など、それぞれの幼児たちにどのように受け止められ、いかなる意味を持つのか、玖珠町の環境の中で地域資源や人材資源を活用し、魅力ある幼児教育を展開していくことが、魅力ある「童話の里く

す」だからこそできる幼児教育と思います。だから、これにつきましても、本当に様々な人の御意見いただきながらやっていきたいと思いますので、今後とも頑張っていきます。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 本当に童話の里くすだからこそという部分を踏まえて、何とか玖珠町だからできるという部分を検討してください。

次に、次世代を担う子供たちが、我がまちのふるさとのすばらしさ、郷土の歴史、文化、先哲に関心を持ってもらうため、学校で郷土教育についてどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

最初にお断りを申し上げますが、以前、郷土教育については、議員の皆様方から何度も質問をいただいていますので、今回は別の視点からお答えさせていただきたいと思います。

まずは、郷土教育がなぜ必要かという理由なんです。

少子高齢化に伴いまして、人口減少が進む中、これからの子供たちの育成への取組の中で、とりわけ地域の教育力が衰えてきたということは、全国的な現れかと思えます。

その要因は、1点目でございます。これ、3点についてちょっと申し上げますが、1点目は、学校と地域の連携をはじめ、地域における人間関係の希薄化によって、相互に連携しながら子供たちを育成するような体制が弱体化してきているんじゃないかということなんです。

2点目、地域の子供たちに対し、学校だけでは果たし切れない多様な課題が発生し、新たな教育の機会の整備が必要になったということです。例えば、福祉的な課題、そういう要素も必要かということです。

そして、3点目、学校を卒業して地域に就職した若者が、職場等で、職業能力の向上を図る機会が十分に整備されていないということもございます。例えば、新たな資格を取るとか、パソコンのもう少しうまくなりたいとかいう研修などでございます。その使命を社会全体で私ども認識し、地域の歴史、文化、自然などを学ぶことによって、子供たちが地域のすばらしさを知ること、地域に誇りを持つとともに地域に対する愛着が生まれることにつながると考えております。

そこで、大事なことは、地域の方々にゲストティーチャーになってもらい、地域の歴史や文化、自然など、ふるさと授業等を実施することが郷土教育ではなかろうかと思っています。また、地域の産業界の方々のお力をお借りしまして、キャリア教育や職業教育の中で、就労観、仕事観を醸成するための職場体験学習や技能講習、実習を行うことで、玖珠で仕事をしたいと思う子供たちの育成にもつながると考えております。

なお、協議会も、これからは垣根を超えた産学官連携を積極的に進めながら、地域の皆さんのお力、自然、地域資源を活用しながら、教育活動、教育の展開を行っていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 違う観点から答弁をいただきました。

いろんな取組の中で、郷土愛がしっかり生まれることがいいのかなと思います。だから、やっぱり郷土愛を育む郷土教育をさらに推進していただきたいというふうに思います。

次に、8月10日開催された玖珠町未来創造プロジェクト2021のキックオフシンポジウムに参加してきました。町長が言われる地域力日本一の人材育成を、今後、どのように学校教育で進めていくのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをします。

地域力日本一という言葉は私の公約の中にございましたが、先ほど教育長がお答えしました子供たちの未来を創造するという、そのプロジェクト、人材育成という中で、いろんな機会を通じてということで、教育長が先ほど答弁したのは、基本的な考え方という部分でお答えしたんですが、これを、教育委員会と私どもと一緒にどうやって具現化していくかということに尽きるんだと思います。

先ほど教育長のお答えした中で、地域の企業とのつながり、そしてまた、就労技能講習等々の話もございました。早速この秋に、今、日田市で企業と高校生の活動をつなぐ役割を果たされているN I N A Uという活動がございますが、その主催をされている方に、研修会を、今、予定をしております。町内に事業所、企業がございしますが、従業員の20名以上雇用されている企業が、今、町内に約20ほどございますので、その代表取締役社長もしくは部長クラスの方々に御参加をいただいて、人材確保、人材育成、そして企業とのつながり、また地域の産業を学ぶというようなテーマで勉強会をしたいということで、今、準備をしております。

あわせて、町政とのつながりも、その事業所、企業にも認識をしていただく。例えば、人権の推進であったり、ベビーファーストという、子供を大事にしようじゃないかとか、それから、様々な町の行政に対する理解を求めるということで、併せた研修会も、今、企画をしているところでございますので、なるべく、そういった具体的なものを通じて、町内の企業と子供たちをつないでいけるような機会を、私ども行政サイドとしては、準備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 企業と連携をして、学校教育に取り入れていくという部分で、児童生徒の学年等々により、また、いろんな部分、観点から、違う部分も出てくるのかなと思いますので、ここは、やっぱりしっかり教育委員会と行政と一緒に取り組んでいただいて、せっかく立ち上げた玖珠町未来創造プロジェクトがうまくいくように頑張っていただきたいと思います。

次の質問は、行財政改革についてです。

玖珠町人材育成基本方針が平成22年に制定され、11年になりますが、人材育成の基本的な考えに、町が町民ニーズに的確に対応した行政運営を進めていくには、職員の持つ多様な潜在能力を引き出し、その資質・能力向上を図り、真に住民に求められる能力を備えた職員へと育成することが、喫緊の課

題となっており、職員の専門的な知識や技能の向上を図るとともに、創造力豊かな人材育成に積極に取り組む必要があると記されています。求められる職員像や職務階層ごとの能力向上のため、組織全体として人を育てる職場環境についてどのように考えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 人材の育成ということでございまして、行革のプランの中でも、各課から人材育成の必要があるということは取り上げてきているところでございます。基本的には、3つの基本方針がございまして、組織と意識改革につきましては、効果的な職員研修と人材育成の推進の項目におきまして、計画的な研修、自主勉強会の支援をするということを掲げているところでございます。

御質問の人材育成についてということでございますけれども、職員の研修体制におきまして、職員が集まったの庁舎内とかで行われる集合研修と並行いたしまして、大分県の自治人材育成センター等、外部機関での職場外研修を積極的に多くの職員が受講をしているという状況でございます。業務のスキル、問題解決向上に努めておりますが、実績につきましては、例年、事務報告のほうに掲載をさせていただいているところでございますが、令和2年度につきましては、階層別研修、職務能力向上研修、行政事務研修など、85名が受講しているところでございます。町の独自研修につきましては、集合研修と先ほど申し上げましたけれども、人権、障害、ハラスメントなど、30に及ぶ講習に延べ1,400人程度の職員が参加をしているところでございます。

また、今回のコロナ禍におきまして、各種研修が延期、中止となる中、新たな取組といたしまして、インターネットを利用したウェブ研修を取り入れるなどの対策も講じております。このような会議の研修、ネットでの受講につきましては、感染予防、それから移動時間の短縮、事故防止等、そういったメリットもございまして、一方では、他の自治体の職員の方との意見交換などによって様々な知識、幅広い知識を得られるということがなかなか得にくい、そういった実態もございまして、ただ、現在の中では、積極的にほかの町外での研修というのは受けにくい状況でございますので、現在できる限りの方法を使って、さらに研修をさせていきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） コロナ禍の中で、外部の研修機関等とやる部外の研修は、非常に厳しい状況であると思います。そこで、やっぱり職場内の研修について、日常の職務に直結するとともに職員の個々の適性に応じた指導が可能であり、人材育成に有効な研修だと思いますが、職場内研修の取組について伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 職員が職務を行う上で定期的異動等もございまして、そういった中で、事務レベルを落とすことなく、業務を遂行していく必要があると考えております。そのために、引継ぎ時間の確保等も取っておりますけれども、OJTといった実践的な研修、班や課内でのチームでの重要な懸案事項に対応できるように、各班ごとにより多くのミーティング時間を取って、そういった研修にもつながるような事務レベルを確保するというを、各所属長を通じて指示をしているところで

ございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今言われた職場内の異動があった場合に、引継ぎに重要な業務の手順書の作成の状況について伺います。

○議 長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） もちろん、年度当初までに次の事務引継ぎができるようにということで、全職員には、引継書を必ず作成するようにということは指示をしております。

それから、業務のマニュアル化についても、事細かにやる必要があるもの、それから、多くの事例があってペーパーに落とすのは大変難しいものといったものもございますけれども、今回、テレワークを実施しておりますして、職員がテレワークを行う中で、ふだんできない業務の一つとして、マニュアルを再度見直すといったことにも取り組んでおりまして、かなりの成果が上がってきているというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 各職員に手引書を作るように指示していますというふうに答弁されましたが、実際できている部分はどうかかなというふうに思います。

特に、各課に行きます。今日、担当者が休みなので分かりません。それはちょっとおかしいんですよ。ほかの職員がその手引書を見て、いや、こういうふうになっていますからというふうにするのが、やっぱり行政サービス、必要なことだと思います。遠いところからバスに乗ってきて、今日は担当者がおらんやったけん、また来てくださいと。また来ないかんのですよ。そういうことがないように、しっかりとそういう手引書を作って、誰でも対応できるような行政サービスに取り組んでいただきたいと思います。

あと、今、業務は非常に複雑化して職員の負担が相当増加していると思います。そこで、やっぱりサポート体制をしっかりしていただいて、各課、各班で、そういった悩みがある方を割り出してというか、やって、心のケアができるような体制づくりをやっていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税は、自主財源の確保のために、寄附額の増加を各自治体が競争していると思います。当町としてどのような戦略で取り組んでいるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ふるさと納税につきましては、本当に貴重な自主財源となるということから、これまで、先ほども申しましたプロジェクトチーム会議、午前中に申しましたプロジェクトチーム会議等により、寄附額の増加を目指して、玖珠町としてできることを中心に検討してきていますが、先日、報道発表もありましたように、現状では、県下でも寄附額が非常に低い状況となっていますので、この打開に向けて、現在も、いろんな考えで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、近年、寄附額が非常に各自治体と比べて低いという答弁をいただきました。その原因をどのように分析しているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 寄附額の低い原因として、まず、玖珠町は返礼品数が少ないことが上げられると思います。また、返礼品の中でも相対的に人気が高いのは、果物とか海産物等、結構、比較的人気が高いのですが、なかなか玖珠町にそういったものがあまりない。

またほかにも、導入しているのが、今、3つのポータルサイトがありますが、返礼品登録の最も多いふるさとチョイスと比較して、あと2つのさとふると楽天のふるさと納税があるんですが、そのポータルサイトに登録している登録数、品数が、現状5割程度にとどまっているということも上げられると思っております。

さらに、寄附額が、玖珠町、そういった感じで少ないということで、午前中に言いましたように、経費として充てられる分が50%以下というのがありますので、水が50%近くあるということで、送料の経費が非常に大きくなっておりまして、PRや広告宣伝にかけられる経費が極端に少ないことも原因の一つと捉えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 返礼品3割、送料等を含んで5割という規定があるというのは十分承知しています。しかしながら、私が、さとふるやいろんなサイトを見る限りで、返礼品のネーミング等にしても、お隣の九重町、同じお米ですよ、同じ袋ですよ、JAから出た。九重町は、「ななつ星も使っているお米」と書いているんですよ。玖珠町は、ただお米ですよ。そういうネーミングでも、やっぱりヒットしたりする部分があるんで、そういうのも含めて、返礼品のネーミングや写真撮影、PRを民間に委託するような考えはないか伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ネーミングとか、先ほど言いました写真によるPR等、効果的な商品の見せ方や、発信力のある民間企業への委託も検討していきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほども言われたように、返礼品にお米を3か月ごとに送るとか、そういった取組で、水を2箱送ると送料がかかるというのであれば、水とコーヒーをセットにして、玖珠町のおいしいコーヒーを玖珠町のおいしい水で沸かしてくださいとか、そういった部分でコラボしていただきたい。また、お米だけ送るんじゃなくて、お米と季節の野菜とか、お米と空揚げとか、お米とみそ汁とか、お米だけ食べる人ってあまりいないと思うんです。食事に使うおかずはいろいろありますよね。シイタケのつくだ煮とか、そういった分も入っていますよね。だから、そういうのをコラボして、一つの商品化していただく。2つの出店者と協議も必要でしょうけれども、そういうのをやって

いけば、幾らでもできると思いますので、その点についてはしっかり取り組んでください。

あと、午前中ちょっと河野議員の答弁の中にありましたが、クラウドファンディング型のふるさと納税を、今、検討しているという答弁がありました。クラウドファンディング方式については、目的、目標金額、期日を設定して寄附を募るものですが、どのようなプロジェクトを考えているのかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今、議員さんが言われましたように、クラウド型ふるさと納税という制度があり、この制度は、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るふるさと納税となります。

これまで、本町でクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組んだことはございませんが、手探りの状況ではございますが、寄附額増加に向けて、先日のふるさと納税協働プロジェクト会議の中で、今回、ジャンボこいのぼりくぐり抜け用のこいのぼりを新たに作成するプロジェクトで行ってみたいかどうかということになりました。クラウドファンディングの期間は3か月間となっておりますので、10月以降の実施に向けて、現在、検討しているところであります。

また、実際に、こいのぼりを作成するのは次年度以降となります。これから目標金額の設定など、必要な手続を行っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。残り時間4分を切っております。

○4番（細井良則君） ジャンボこいのぼりの通り抜けの機材等々、やるということで、どのような返礼品で、金額設定としてどれくらいを考えているのかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） これにつきましては、実際に前回こいのぼりを作ったときの金額等は出ているんですが、今現在、業者に見積りを依頼していますので、実際に目標金額、これからの設定になってまいります。

それから、返礼品につきましても、実際にこちらでイベントをするときに、そのジャンボこいのぼりを使ってするときの参加券とか、そういったいろんなものがあると思いますが、その返礼品についてどうするかということにつきましても、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 10月から検討していくということなんで、しっかり玖珠のよさを理解していただいて、目標達成ができるような体制をしっかりやっていただきたいと思います。

納税者の皆さんが生まれ育った玖珠町を応援していただき、子供たちの未来の夢の実現のために寄附額が増えることを祈って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番幸福実現党衛藤和敏です。

7月の梅雨明け後は、一気に暑い夏到来と思われましたが、8月に入り、再度長い雨が続き、今年は梅雨が2度あったような気候となりました。7月の野菜類の安値やこの長雨による病気の多発などで、農家は大変な状況でございます。また、いもち病が心配ですが、大きな被害にならないことを祈るばかりです。また、豪雨災害によって被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

それでは、議長より許しをいただきまして、一問一答方式により質問させていただきます。

今回の質問は、デジタル化による町づくりにおけるスマホ依存症対策についてとメガソーラーの設置について、畜産振興について、3点について質問いたします。

それでは、最初の大きな1番のデジタル化による町づくりにおけるスマホ依存症について質問いたします。

最近、DX、デジタルトランスフォーメーションという言葉が頻繁に耳にするようになりました。政府は、今月1日よりデジタル庁を新設し、国内でも急速にデジタル化が進んでいます。玖珠町においても、役場内にデジタル推進班が設置され、アプリ利用など、デジタル化によるまちづくりが着々と進められているように思います。

また、小・中学生には1人1台のタブレット端末が貸与され、新しい形の授業が始められたり、高齢者へのスマートフォン普及事業も行われ、デジタル化を利用した教育や行政からの情報発信や災害救急時の対応など、便利な世の中になるものと期待されます。

しかしながら、デジタル化社会は、中国のように、AIによる監視で個人の自由や人権が脅かされる懸念もあります。政府は、マイナンバーカード普及による個人情報集積化を目指そうと懸命ですが、情報流出などの危険性もあります。そして、デジタル化社会は、ゲーム、SNS、通信アプリ等によるスマホ依存症の問題もあり、いいことばかりと言えない面もあります。ネットリテラシーの向上が必要とされています。

ゲーム依存症は、国際疾病分類11版に、アルコールやギャンブル依存症と同じ依存の病気として、2020年から正式に認められます。依存症の共通点は、脳内にドーパミンが分泌され、快楽を伴い、生活に支障が出るほどコントロールが利かなくなると言われ、コロナ禍の活動自粛で激増しており、決して軽く見てはいけない社会問題となっております。

そこで、ICT化の成果、先ほど、学校の教育によるとか様々な成果が出ており、すばらしい面もあるんですが、そこに水を差すような質問ではございますが、重要な問題なので質問させていただきます。

そこで、デジタル化のまちづくりを進める玖珠町において、スマホ依存症の問題と対策について質問いたします。

質問の1、小・中学生や高校生の現状と影響について、まず、質問いたします。

①ですが、仙台市の例ですが、独自で、平成22年より東北大学と連携し、学習意欲の科学研究に関するプロジェクトを立ち上げ、脳科学や認知心理学の観点から、学習意欲について科学的に分析す

ることで、スマホ依存と学力と生活、学習習慣にどのように影響を及ぼすのかを明らかにしております。このプロジェクトを行った脳トレで有名な東北大学川島隆太教授によりますと、スマートフォンを使う時間が長くなればなるほど成績が低くなる。勉強時間、睡眠時間に関係なく、無料通信アプリを使うと成績が下がる。これらのデータは、学校で勉強したものが、スマートフォンを使ったことにより、勉強した中身が脳から消えるというようにしか見えてこないと言われております。そのほか、言葉調べのとき、スマホを使うと脳は全く働かず、辞書を使うときは脳が動いている。脳の発達にいい刺激は読書で、読書する時間が長い子供たちは、左脳を中心に脳の情報伝達がしやすい脳になっていると言われております。

そのような中、玖珠町におきましても、子供たちのスマホ依存症の影響が大変心配されるわけですが、本町の児童や生徒、学生のスマートフォンの利用に関する調査を実施し、現状や学習面、生活面の影響などを把握しているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） お答えいたします。

スマホ等についての現状把握に関しては、学校ごとに毎年調査をしていますので、その結果を教育委員会のほうに提出してもらい、現状把握と対策に向けての協議を行っているところです。

現状についてですが、1学期末の段階で、中学生のスマホの所持率は66.7%、それから、通信のできるゲーム機器やパソコン、スマホも含めてですが、インターネットにつながる機器の保持率が87.9%となっております。小学生のスマホの所持率は約30%ですが、これは学年によって違いがあり、高学年になると所持率が高くなっているという現状がございます。

学習面、生活面への影響ですが、夜遅くまでゲームをするとか、ユーチューブを見る等による生活習慣の乱れ、それからSNSによる友達関係のトラブルなどがあります。このことにつきましては、各学校できめ細やかに対応、指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 対応していただいているということで、またよろしく願いいたします。

ちょっと時間があれですけども、その点において、仙台市はこのプロジェクトにより、こういう様々な家庭向けのチラシとか学生向けのチラシを、データに沿ってお知らせするというような取組を行っております。先生方も、先ほど言われたように、どのように指導すればいいかというのが大変難しいと思いますが、指導マニュアルとか指導要綱があるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 指导向けのマニュアルですが、児童生徒への指導につきましては、教育課程の中に、情報教育の全体計画を作成しまして、学校が組織的に情報モラルの教育を実施していくようにしています。それにつきまして、文科省や県教委からの教材、それから動画、また、教員向けの指導の手引等がありますので、そういうものを活用して指導を充実させているという状態

でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 先生方もなかなか苦慮するところだと思いますので、そういうものを使って、十分指導していただきたいと思います。

そこで、回覧にありました星翔中学校の学級だよりであります。それによりますと、GIGAスクール関連の生徒暫定評価では、家庭ルールの作成が82%、ルール厳守が85.7%と、ルールづくりがしっかりできているような高い評価が出ているので安心するところですが、評価のところ、「メディアに関するルールが多く家庭で作られているようです。ぜひ、全家庭でのルールの作成とその徹底をお願いします」と書いてありますけれども、この学級だよりの言い方ですと、何か家庭任せのような気がしますが、家庭向けのルールづくりの指導や資料提供等を行っているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 家庭向けのルールづくりの資料につきましては、これも文科省、また総務省、それから大分県青少年育成県民会議が作成した資料、パンフレット等があります。そういうのを提供しております。

また、学校ごとで、通信事業者や警察の方などの外部講師によるネットトラブルなどの研修会を保護者向けに行って、家庭でのルールづくりにつなげています。特に、PTAの折に、学校を通してもしっかり指導していくので、家庭でのルールづくりを協力をお願いしているところで、その分、先ほどの星翔中学校のようなところで、全家庭でお願いしたいというところで、学校の指導と、やはりこのスマホの使用につきましては、家庭の協力が大変必要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 先ほど課長言われたように、このスマホのルールづくり、依存症の問題は、やっぱり家庭が一番問題だと思いますので、しっかりと指導をよろしくお願いします。

それで、スマホ利用による学習面とか生活面で悩んでいる生徒さんや家族があるのではと心配します。また、ネットいじめやトラブルもあるかもしれません。気軽に相談できるような体制が整っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） スマートフォンの利用に関するトラブル、悩みの相談ですが、スマホに限らず、いじめ等も含めての対応ということで、先生方のきめ細かい観察による子供たちへの声かけ、また、定期的なアンケートの実施、学級担任や学校の職員またはスクールカウンセラーによる個人面談などを行いながら、児童生徒の困りに対応できるようにしております。

また、保護者も含めて、玖珠町教育相談センターわかくさの広場でも、電話相談または来所相談等を受けているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） それでは、そういう悩み相談は万全と考えてよろしいでしょうか。

次に、質問の、家庭での現状と影響について質問いたします。

先ほど言われましたように、スマホ依存症問題は、家庭内の状況が一番大きな一因だと思います。まず、子供に幾ら家庭内のルールづくりをといたところで、親がスマホ依存症状態であれば、子供ができるはずがありません。香川県では、令和2年度の4月に、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例を制定し、県民に広く周知し、依存症対策に取り組んでいるようです。

私も、人ごとではなく、SNSを見てしまいがちでしたが、反省して、この質問を機にスマホから削除いたしました。大人も例外ではなく依存症は存在していますが、香川県のように、条例までいなくても、何らかのネットリテラシーの向上の取組は必要ではないかと思うわけです。そこで、デジタル化によるまちづくりを進めている町長にお聞きしますが、本町において、大人や親のスマホ依存についてどのように考えるか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

スマホ依存症というのは、御存じのとおり、常に画面を気にしたりとか、何か操作をしておかなければ落ち着かないというような、そういった現象のことだと言われておまして、健康障害も、肩凝りとか腰痛とか、眼精疲労、様々な現象が出て、重症化された方については、鬱病に近い症状が出るというようなことも報告を受けているところでございます。

どれぐらいの時間続けてスマホを使うかという、それがどのような定義でスマホ依存ということには、まだ不透明とされておりますけれども、使い方とかルールは、先ほどから出ていますように、個人や家庭内で決めておくことが重要だというふうには認識をしているところでございます。

私ごとでございませけれども、我が家にも中学生の息子がいます、一応学校の指導によってルールはつくっておるんですが、両親がいないとついついゲームをしたりとか、そういう時間を持っているようでございますので、家庭の中のルールと、それから、やっぱりしっかりとした実効が伴うことが重要かというふうに思っています。

先ほど議員より、香川県が条例化しているネットリテラシーという考え方がございました。これは、利便性や脅威を理解しながら、正しく情報を利用して情報発信することができる、そういった能力を有するということだというふうに思っておりますので、個人個人、そして家庭内、学校、地域でそういった能力が高まるように取組をしていくことは、最も重要かと思っています。

デジタル化を進める玖珠町といたしましては、大人、子供にかかわらず、しっかりとした能力を高めてもらうためにどのような対策をしていくかということになってくると思いますが、やはり一番は啓発活動だと思いますが、言葉でそういう話をする、そしてルールを決めるといっても、まだまだそれぞれの自覚、しっかりとした信念がないと、ついついということになってしまいますので、大人の

場合は、物理的に一定時間が経過したら、画面上に警告を知らせるようなアプリもありますので、そういったものをインストールしてもらおうとか、いろんな方法を通じて意識を高められるようには取り組んでいきたいと思っています。場合によっては条例化も必要だと思いますが、まずはそういった啓発活動、それから健康障害等の脅威等も併せながら、お知らせをしていく方法を取っていききたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひ、今言われたように、デジタル化のまちづくりとともに、そういう対策も十分取っていくことが大切だと思います。

次に、幼児に関してですが、ベネッセの教育総合研究所というところが調査をした報告書によりますと、母親がスマホを利用して、2歳児とのスマホ接触はほとんど毎日が22%と、幼児とのスマホの接触が非常に大きくなっているようです。この調査によりますと、母親と子供のスマホ依存には相関関係があり、母親の育児ストレスが高いほど、子供と接触してもスマホをいじってしまう傾向が高くなるとも明らかにされています。親は、子育てしながら仕事や家事をこなすのは、本当に大変なことです。ストレスや悩みがたくさんあることでしょう。このような状況により、一、二歳でも早くも依存症傾向が見られると言われております。

このように、町内でも子育てしている家庭でも同じような状況ではないかと思いますが、子育て時における親のスマホ利用の現状や子守スマホ等の幼児への影響と対策をどのように考えるか伺います。

○議長（大野元秀君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

スマホ子守とは、スマホ育児とも言われており、絵本の読み聞かせや散歩、会話など、一般的な触れ合い重視の子守ではなく、スマホを使って動画やゲームなどで子守をする行動です。親など保護者としては、幼児等がスマホを使っている間は自分の自由時間をつくることができ、家事、リフレッシュなどに時間が使えるメリットはあるようですが、一方で、幼児への様々な影響も懸念されています。

平成29年の東京大学などの研究者による調査では、1歳から6歳の乳幼児期の保護者のうち、情報機器を触らせていない保護者はおよそ30%、具体的には27.6%で、残り70%は何らかの情報機器を利用させていました。一番利用されているソフトウェアは、動画視聴ソフトが80%を占めるという結果も出されています。

また、日本小児科医会が、平成25年12月に「スマホに子守をさせないで！」と呼びかけるポスターを作成して、保育所や医院等に配布して、スマホ子守に対する問題提起を行っています。

スマホ子守による幼児期への影響については、親とのコミュニケーションが減ることによる情緒の不安定、人との基本的信頼関係構築ができにくい、本をめくるなどの動作ができなくなる、近視にな

りやすい、言語発達が起こりやすい懸念など、様々な研究報告が出されています。

スマホ子守の問題点は、スマホ任せで、子供がどんな内容を見ているかも知らないという、保護者が介入していない点とされています。大切なことは、機器を使用させないことではなく、保護者の共視聴と積極的介入、すなわち、子供と一緒にメディアに触れ、これはこういう意味なんだよ、こういうことをしたら危ないよといった介入を心がけることとされています。

玖珠町では、母子健康推進委員が乳幼児訪問時に、啓発用の印刷物を配布するなど注意喚起を行っていますが、今後も様々な機会、乳幼児健診、両親学級や町子育て健康支援課が発行します発行物等の配布を通じて、保護者等への理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 町としては十分認識をされているようですので、そのように問題に対して取組を十分行っていただきたいと思います。

そこで、幼児教育の観点から伺います。

最近、午前中も議論がありましたように、幼児教育の重要性が議論されていますが、玖珠町幼児教育振興プログラムが作成され、各園で取り組まれていると思います。家庭内の親のスマホ子守の問題と幼児への影響が、この幼児教育の大変大きな弊害になっているのではないかとされるわけですが、どのようにお考えか伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

スマホ子守の幼児教育の影響という部分につきましては、幼児教育振興プログラムの中で具体的な対策を講じているわけではございませんが、一般論として、幼児期の段階で親子のコミュニケーションがスマホに依存しているという状況であれば、幼児教育を受ける段階で支障が出ることは容易に想像ができるところでございます。教育委員会といたしましても、今後、そういったケースがあることを念頭に対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） その幼児教育振興プログラムの中に入れてはどうかと質問する予定でしたが、前向きに考えていただけるということで、よろしく願いいたします。

午前中の質問の中にも、子育て支援事業とか次世代子育て支援事業とかいう話がありましたが、そういう中においても、ぜひそういう問題点を意識して取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いします。

そこで、提案なんですけど、この子守スマホの問題を逆手に取って、振興プログラムの中にもありますように、久留島武彦先生の教育を行うことも重要という話がありましたので、久留島武彦先生の題材にした動画を作成したり、有益な動画でもいいんですが、「るっくす」とか「りんくす」とかで提供して、親に子守スマホのときに利用していただけたら、振興プログラムにあるように、久留島先生

の教育と、この依存症の対策が同時にできて、一石二鳥になるような気がします、いかがでしょうか。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

久留島武彦先生の童話を題材にした動画の件につきましては、本年の第72回日本童話祭をオンラインで実施したことは、御案内のとおりでございますが、その際に、特設のホームページを制作いたしまして、どうして童話祭が始まったとか、そういった映像コンテンツの一部に、久留島名作選より「弾きがえる」、「海に光るつぼ」、「なだれうさぎ」の3作を配信したところでございます。また、併せて、町内の小学生ほか、こども園等にもこのチラシを配布しながら、ぜひ見ていただきたいということで紹介したところでございます。現在も、その特設ホームページからは視聴可能となっております。童話祭のPRも兼ねて、チラシ等で継続的に紹介しているところではございます。

御提案の玖珠町アプリ「りんくす」での提供につきましては、日本童話祭のイベント情報といたしまして、バナーを一旦掲載していただきながら紹介したんですが、現在は終了しております。技術的には可能ですが、久留島武彦記念館にぜひ来館いただきたいという、来館して見ていただきたいという観点もございますので、これは、久留島武彦記念館と所管であります企画商工観光課、関係部署と調整の上、早めに対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 子育てをしているお母さん方に、ぜひ周知をしていただいて、いいことだと思いますので、進めていただきたいと思います。

次に、高齢者についてでございます。

高齢者のスマホ取得助成を行っているわけですが、やはり依存症の懸念があります。時間を持って余すあまりにユーチューブばかり見ている、健康上よくありません。高齢者にも、スマホ取得助成と併せて依存症対策を取るべきと思いますが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 高齢者のスマホ依存症についてお答えいたします。

全国的な統計を見ると、依存症については40歳代以下が多くなっており、50歳以上につきましては、僅かではありますが、症状のおそれがある連続使用を行っている状況が見られているようでございます。議員さん言われたように、玖珠町では昨年11月より、65歳以上の方を対象とした端末取得助成事業を行ってきました。これまでに295名の方が補助制度を活用されております。

購入者は、新規取得の方が多く、スマホの使い方講座や困り事相談の窓口も多くの方に活用いただいている状況ではございますが、御質問の相談の傾向としては、玖珠町アプリに関することやSNSアプリ、LINEの使用方法が大半となっておりまして、まずは、情報を知ること、家族とのコミュニ

ケーションに使用されている傾向が多く見受けられます。

これらの講座や相談窓口におきまして、セキュリティー対策や通信料に関する注意喚起を行っておりまして、間接的ではございますが、長時間使用や依存につながらないなどの対策を行っているところであります。今後も、引き続き高齢者の使用目的や使用頻度に注意を払いながら、こうした症状に対する注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひよろしく願いいたします。

この議会の動画配信なども行われておりまして、ユーチューブで行われるわけですがけれども、ユーチューブにはいろんなものが、いいのか悪いのか、出てきますので、そういうことを覚えられる可能性もあるから、そういうことも高齢者に対しても必要かと思えます。

そこで、スマホをせっかく持っていただくのなら、健康ウォーク推進事業、あゆむくんの事業がありました。医療費が大分削減できたという報告がありましたので、そういうウォーキングアプリみたいなものを高齢者の方々に利用していただいて、健康寿命を延ばしていくような取組もどうかと思います。その際、歩数にポイントをつけたりして、商品券に換えたり、くすくすカードとひもづけするなど、商店街で使えるようなことができれば、楽しく目標を持って歩けるんじゃないかならうかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ウォーキングアプリの作成による健康寿命促進等への取組についてでございますが、高齢者の健康づくりに関する情報発信のニーズは、玖珠町アプリ開始後もあり、まず、めじろん体操の動画配信等を行ってまいりました。

また、ウォーキングアプリということに限定しますと、現在、大分県が主管する「おおいた歩得」という県民向けのウォーキングのアプリがございます。また、玖珠町としては、現在、コロナ禍により停止しておりますが、連携企業であります株式会社ティーアンドエスが、「WALK&フォトコン！クス玖珠」の取組は、まだ継続するという事になっております。

玖珠町のデジタル化は拡充していっている段階ですが、全てを独自のシステム制作により展開するのではなくて、コストや互換性を判断しながら、先ほど言った県のアプリ等や優良な民間のアプリ等があれば、それを紹介して、連携できるような形を取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 県にそういうようなものがあるとは、ちょっと知りませんでしたので、そういうものでも利用してできたらいいと思います。ぜひ進めていただきたいと思えます。

幼児から高齢者まで質問いたしました。このデジタル化によるまちづくりにおいて、玖珠町において、幼児から高齢者まで全ての町民がデジタル化の利便性を享受し、便利で豊かな暮らしやすいまちとなるようなまちづくりを進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、大きな質問で、メガソーラーの設置について質問いたします。

太陽光発電は、今後、脱炭素を目指す施策の中、設置が拡大していくものと思われます。しかし、森林や自然を壊す行為は、脱炭素からも矛盾していると思います。

由布市では、塚原に建設中のメガソーラーは多くの反対運動にもかかわらず、許可されています。由布市には、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例というものがあるにもかかわらず、すばらしい硫黄山こと伽藍岳ですかね、高速道路で走ると、他県から来た人に自慢できるようなすばらしい景観であります。その塚原に建設許可が出たことに驚きとショックが隠せません。本町においても、今後いろんな問題が懸念されると思いますので、質問させていただきます。

まず、現在、本町の設置箇所や規模など、どのような状況か伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

メガソーラーと位置づけられる施設については、出力1,000キロワット以上の大規模な太陽光発電施設でありまして、設置には、1ヘクタールから2ヘクタールの面積の規模が必要になると言われております。

現在、玖珠町においては、比較的大きな規模の施設として、萩ヶ原地区、中島地区、峰山地区の3か所に設置されております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） メガソーラー、ちょっと定義がいろいろあるようですけれども、私が言うメガソーラー、比較的大きなということで、今、答弁でいただきまして、そういう意味でございます。

今、設置されているメガソーラーは、1ヘクタールは多分ないと思いますけれども、あるんですかね。メガソーラーを設置するに当たっては、様々な関係法令の手続きがありまして、県や市町村の担当窓口にて申請が必要とされています。今現在、設置されているメガソーラーに、町は計画とか設計とか工事などにどのように関わったのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 今現在、設置されている部分については、基本的には、企業が進める提案となっており、当初、玖珠町としては広い宅地の企業誘致を目途にして進めてまいりました。そういう位置づけの中で、萩ヶ原地区と中島地区は、町としてもそういった企業誘致の一環で進めてきたことはあります。そのような中で、地元説明会等にも同行いたしまして、企業と地元の意見の取りまとめを行ったところです。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

法令手続等に、そういうのはないということによろしいかね。町に申請するものはないと。

現在、設置されているメガソーラー——メガソーラーと呼ばせていただきますけれども、諸問題とかトラブル等は起きていないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 現在、萩ヶ原と中島、峰山については、特に問題もなく事業も進んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

それでは、今後、町内に計画された場合の対応について質問いたします。

他市町村では、市の同意が必要ということや1,000平米以上の開発は協議が必要など、条例や要綱を制定し、規制をかけていますが、玖珠町は、災害面とか警戒面、環境面などの問題にどのように現状では対応するのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

メガソーラー事業に参入しようとする場合は、国による事業計画の認定や電力会社への系統連系、受給契約などの手続が必要となります。また、宅地造成等、一定規模以上、都市計画区域外では1万平米、区域内では5,000平米の大規模な開発を行う場合には、国土利用法によりまして、知事への届出と許可が必要になってきます。また、玖珠町でも、環境保全条例の中では、開発しようとする面積が3,000平米を超える場合は協議が必要となっております。

そのほか、玖珠町においては、国定公園が点在しておりまして、その区域内であれば、自然公園法により届出、許可が必要となります。このため、玖珠町では第2次環境基本計画の中でも、今、見直しをしようとしておりますが、計画的な土地利用と保全を図ることとしており、特に乱開発の抑制に努め、農業や林業が育んできた田園風景、山林の自然風景の保全を保っていくこととしております。このようなことから、規模及び計画場所により届出が必要となり、一定規模以上の事業については協議対象として対応していくこととなります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、それじゃ、1つの条例ですかね、引っかかるのが玖珠町には存在するというのでいいですかね。あと、1万平米以上は県のほうに申請が必要と。はい、分かりました。

次に、玖珠町には、自衛隊の基地や演習場などを有することから、国の安全保障上重要な地域となっておりますが、もし、外国資本によるメガソーラー建設のため、またはそのほかの開発も含めませんが、土地買収が計画された場合、国においても、町においても大変な問題になるわけですが、外国資本による安全保障上重要な土地の買収が計画された場合、町はどのように対応するのか伺いま

す。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

現在の日本では、土地所有に関する規制がなく、誰でも自由に購入できる仕組みとなっております。また、核家族化などにより代々受け継いできた山林や土地などの管理ができず、手放したい所有者も多く存在していることから、現実的には、外国資本の土地買収が進んでおり、国土交通省や林野庁などは警戒しているのが現状です。

また、外国資本による土地買収については、国土の保全や安全保障の観点から問題となっており、加えて、森林買収については、水資源や森林環境破壊の問題など多くの課題を抱えていますが、このようなことは、一地方公共団体レベルではなく国家レベルの対応が必要であり、規制する法整備については国レベルで調査研究し、制定をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） この問題に対しては、国の調査では、基地周辺の外資系土地買収が約700件とされております。これに対処するため、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律が、今年6月に制定されております。また、全国にて中国資本の土地買収が問題視されています。学校跡地などもターゲットになっているようです。今後、町の資産売却等についても十分気をつける必要があると思われま。

国・県と連携し、情報収集を行い、厳格に対応するように望むわけですが、国・県とか任せじゃなく、情報収集というか、常に気をつけるという点で対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 今、議員さん御質問の分なんですけど、先ほど申したとおり、国家レベルの部分ではございますが、町といたしましても、先ほど申した環境基本条例の計画の見直し等もございまして、そういった部分の中でも連携を持って対応したいと思っておりますし、さっき言った3,000平米以上の場合は、町との協議が必要でございますので、その辺も、十分使用目的等々検討して協議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ちょっとお答えいただいたようなところもありますけれども、このように、様々な問題が起こる可能性が想定されます。

町がそこに規制をかける仕組みが重要だと思うことから、今、その環境条例ですかね、が一つあるということで、それを、今また改正するということですが、よく考えられて、いろんなことがカバーできるように考えていただいて、条例をつくって、メガソーラーやその他の開発及び土地買収

に関する条例や関係要綱を制定してほしいと思いますが、改めてお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） 設置条例についてでございますが、メガソーラーの増加に伴い、景観、防災、生活環境、自然保護などを理由として、住民や行政との地域トラブルが顕在化し、再生可能エネルギーに関わる条例の制定が全国で増加しております。その内容は、抑制区域や禁止区域の設定、事業の届出と市区町村の同意、協定の締結等が含まれております。

他方、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すとしており、そのため、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの普及の必要性を考えれば、適切なゾーニングと望ましい自然エネルギー事業を制度的に支援することも重要であると思われまます。

このため、メガソーラー設置による大規模土地開発のみならず、畜産団地、宗教的墓地設置など、様々なニーズに対する環境条例設置など、近隣の状況や全国的な状況を把握しながら、現在、見直しを進めております環境基本計画の部分で検討しながら推進してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） もちろん、問題のない土地の開発は経済発展の面からも進めていただきたいと思ひます。私が言っているのは、問題がありそうなところの部分でございますので、よろしく願ひします。

それと、今のようなこの状況で、1万平米以上の開発は、町が窓口で県に開発申請が必要で、それ以下は、3,000平米と言ひますけれども、ほかの市町村の条例を見ますと1,000平米。だから、1,000平米ぐらいにする必要があるのかなと思ひますが、それに引っかからなければ、町が全然知らないうちに開発が進み、町民も知らないうちに開発が進むことです。地元住民が、できた後に問題解決に苦勞しなければならぬような状況には絶対してははいけないと思ひます。できてしまつてからでは、既に遅いわけで、再生エネルギー設置に関するものだけではなくて、先ほど答弁にありましたが、いろんな開発の部分も含めて、ぜひ条例や要綱を設けていただきたいと思ひます。隣の九重町は条例と要綱があり、町に届出が必要となっているようです。

それで、ちょっと問題と思つたのが、仲田の演習場隣接地に、今、メガソーラーが建設中なんです、町がその情報がないようであり、町が知らないうちにあんな大きなものが進められているということ、このような体制で本当に玖珠町は大丈夫かと思ひわけですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答へします。

仲田のメガソーラーの開発については、令和元年10月17日に、北九州の企業さんのほうから開発行為の協議書が玖珠町のほうに届いております。そのような中で議論をいたしまして、庁内の関係部署

からの意見を集約し、最終的には県に同意書を求め、県のほうが許可を出したという経緯があります。

玖珠町においては、先ほど議員さんが申された演習場周辺ということで、防衛省の許可もいただいております。それから、なおかつ国定公園に引っかかるような部分でございますので、そのような部分も同意書、許可を得ておって進めている状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 担当課によっては、ちょっと、そういうふうになんとなくということですね。町が全然知らないうちに進められたということではないということで、まあ安心しましたけれども、今、ニュースとかによると、できたばかりですけども、投資家が丸ごと買い取ると。それが、また、外資系だったりする可能性もありますので、十分今後気をつけていただくことが重要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、畜産振興について伺います。

繁殖牛農家にとって、1年1産は大きな目標で、これが実現できれば収益も上がることとなります。そこで、今、町内において先進的な農家が取り組んでいる技術に、定時人工授精という方法があるようです。これは発情をコントロールし、受精を成功させる技術です。今後、生産者の高齢化が進むことや発情の弱い個体は、発情を見逃すことが懸念されています。この問題の解決策となり得る技術です。しかし、人工授精料の別に費用が必要となるわけです。それと、共済の対象にならないようです。まずは普及を目的にし、経費を助成することはできないか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

繁殖雌牛の分娩間隔を短縮するためには、先ほど議員も懸念をされておりましたけれども、飼養者が発情を見逃さないかが大切であり、そのため、県と町では、発情を発見するための機器に対しての補助事業導入の呼びかけや、人工授精を適期に行うことで受胎率の向上や分娩間隔の短縮につながる対策を講じることなどを、巡回時等に指導をしておるところでございます。

町といたしましても、1年1産の推進と重要性は認識しておりますので、機器の導入事業や優良な繁殖雌牛の増頭補助事業、県有種雄牛の人工授精に対する補助事業など、今後も、引き続き推進には努めていきたいというふうには考えております。

しかし、議員御提案の定時人工授精プログラムに対しての補助事業導入に関しては、今、県下で1市は導入しているということは把握をしておりますけれども、現在のところ、町としては考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。残り5分です。

○2番（衛藤和敏君） 機器というのがあるんですね。それはどういうものか、ちょっと私も聞いてみないと分かりませんが、畜産関係は、畜舎とかそういう設備とかの補助事業は非常に充実

していると思いますが、昨日、河野監査委員の決算意見書にもありましたが、自主財源の確保のため、基幹産業である農林業の振興とか商工業の振興を進めて、結果的に財政健全化を期待しているとありました。これからは、既存のそういう助成事業も大切と思いますが、攻めの政策も必要だと思います。

由布市は、これに取り組んでいるわけですが、実際に、玖珠町でもそれを助成してほしいと言う生産者もいます。今できないとしても、将来的に検討できないか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） その件については、今、議員の言われることも、十分私たちが分かりますので、肉牛部会とかそういった生産者の声も、若干私たちがちょっとお聞きを試みたいというふうには考えておりますので、御意見とかをお伺いしながら、ちょっと今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 私が、これをなぜ言うかという、ある県の取組によりますと、モデル農家が分娩期間が465日となっており、年間受胎率が78.6%ということで、ロス率が21.4%となります。ロス率が21.4%、50万円の牛だとすると、50万掛け21.4%で10万7,000円の所得アップになるわけでございます。これで収益が上がるのと増頭にもつながるわけですので、由布市が今取り組んでおりますけれども、先進的に玖珠町も取り組んでいただきたいと思います。

それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月8日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 細井良則

署 名 議 員 河 野 博 文